



第四次伊東市総合計画

第九次基本計画
最終評価書



目次（施策分野別）

第九次基本計画最終評価書の概要

政策目標		ページ番号
1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち	1
2	安全・安心で快適なまち	3
3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち	5
4	場の力が創造する魅力・活力あふれるまち	6
	構造の推進 まひづくりを進めるため	7

政策目標1「やさしさと笑顔にあふれる健康なまち」

施策分野	課名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
1-1 地域医療の充実	◎健康推進課		9
1-2 健康づくり支援	◎健康推進課		11
	○教育総務課	03食育の推進	
1-3 出産・子育て支援の充実	◎子育て支援課		13
1-4 保育の充実	◎幼児教育課		15
1-5 高齢者福祉の充実	◎高齢者福祉課		17
1-6 障がい者福祉の充実	◎社会福祉課		19
1-7 地域福祉の推進	◎社会福祉課		21
1-8 保険・年金制度の運営	◎保険年金課		23

政策目標2「安全・安心で快適なまち」

施策分野	課名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
2-1 消防・救急体制の強化	◎駿東伊豆消防本部伊東消防署		25
2-2 災害対策の充実	◎危機対策課		27
	○教育総務課	03耐震化の推進（指標）	
	○建築住宅課	03耐震化の推進（指標）	
	○社会福祉課	04災害時要援護者避難支援計画の推進	
2-3 総合治水対策の強化	◎建設課		29
	○危機対策課	03水防体制の整備	
2-4 地域安全活動の充実	◎危機対策課		31
	○市民課	03消費者の立場に立った相談業務の充実	
2-5 安全な水の安定供給	◎水道課		33
2-6 ごみ対策の充実	◎環境課		35
2-7 環境にやさしいまちづくり	◎環境課		37
	○産業課	02森林整備事業の促進	
2-8 生活排水対策の充実	◎下水道課		39
	○環境課	05適正な浄化槽の継持管理の推進（指標）	
2-9 良好な住環境の整備	◎建築住宅課		41
2-10 潤いと活気のあるまちづくり	◎都市計画課		43
2-11 公共交通体系の充実	◎都市計画課		45
2-12 道路環境の整備	◎建設課		47

政策目標3「心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち」

施策分野	課名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
3-1 教育環境の整備	◎ 教育総務課		49
3-2 教育の充実（幼稚園）	◎ 幼児教育課		51
3-3 教育の充実（小・中学校）	◎ 教育指導課		53
3-4 生涯学習活動の推進	◎ 生涯学習課		55
3-5 市民スポーツ活動の支援	◎ 生涯学習課		57
3-6 歴史・芸術文化の振興	◎ 生涯学習課		59
3-7 国際交流の推進	◎ 市政戦略課		61
3-8 青少年の健全な育成	◎ 生涯学習課		63

政策目標4「場の力が創造する魅力・活力のあるまち」

施策分野	課名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
4-1 観光の振興	◎ 観光課		65
4-2 健康保養地づくりの推進	◎ 観光課	01健康保養地づくり事業の充実・強化	67
	◎ 健康推進課	02市民の健康意識の向上と健康づくりの推進 03食育の推進	
	◎ 産業課	04食の安全・安心への取組	
	◎ 健康推進課	05医観連携の推進に資する施設整備	
4-3 広域連携による誘客の拡充	◎ 観光課		69
4-4 商工業の振興	◎ 産業課		71
	○ 市政戦略課	04企業誘致の取組	
4-5 農林業の振興	◎ 産業課		73
	○ 農業委員会事務局	90活発な農業委員会運営	
4-6 水産業の振興	◎ 産業課		75

構想の推進「まちづくりを進めるために」

施策分野	課名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
5-1 市民参画によるまちづくり	◎ 市政戦略課		77
5-2 市民の信頼に応える行政運営	◎ 行政経営課	01行政運営の効率化 02広域行政の推進 03信頼される人材の育成	79
	◎ 庶務課	04情報公開・個人情報保護の推進 90文書事務の適正な処理	
	◎ 情報政策課	05情報化の推進	
	◎ 市民課	91親切で的確な窓口対応 92利便性の高い窓口サービスの提供	
	◎ 会計課	93適正な会計事務処理	
	◎ 監査委員事務局	94適正な監査事務処理	
	◎ 選挙管理委員会事務局	95選挙の適正な管理執行	
5-3 健全な財政運営	◎ 財政課	01財政の健全化の推進	83
	◎ 行政経営課	02財源の効果的活用	
	◎ 課税課	03自主財源の確保（指標）	
	◎ 収納課	03自主財源の確保（指標）	
	◎ 競輪事業課	04競輪事業の健全化	
	◎ 収納課	90納税環境の整備	

第九次基本計画最終評価書の概要

《評価区分》

区分	達成状況		
A	目標達成		
B	目標達成に向け順調に推移してきた	B+	当初の想定以上に推移したが、目標達成に至らなかった
		B	当初の想定どおりに推移したが、目標達成に至らなかった
		B-	当初の想定より若干遅れて推移し、目標達成に至らなかった
C	目標達成に向けより一層の努力が必要		
D	目標達成できなかった		
-	評価困難		

政策目標1 やさしさと笑顔にあふれる健康なまち

【成果指標】 12項目

項目	該当数
A	2
B+	1
B	2
B-	0
C	5
D	1
-	1

【具体的な方策】 34項目

項目	該当数
A	8
B+	5
B	1
B-	5
C	8
D	5
-	2

【評価Dへの対応】

施策分野1	地域医療の充実
具体的な方策	04 救急医療体制の充実
今後の対応	現在の救急医療体制を継続するとともに、市民病院での救急医療機能の高度化に向け、医療従事者の確保に努める。

施策分野 2	健康づくり支援
具体的な方策	02 生活習慣病対策
今後の対応	現在の救急医療体制を継続するとともに、市民病院での救急医療機能の高度化に向け、医療従事者の確保に努める。

施策分野 2	健康づくり支援
具体的な方策	06 感染症対策の推進
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・接種率が低い予防接種を中心に、個別勧奨を行い、啓発していく。 ・予防接種予診票送付の際に、他の予防接種の接種忘れがないか確認してもらえるように、文書を同封する。 ・就学児集団検診の際に、予防接種の接種忘れを確認してもらうため、未接種となっている問診票を児童ごとに配付する。

施策分野 4	保育の充実
具体的な方策	03 待機児童解消に向けた取組
今後の対応	待機児童数の削減に向けて、保育施設の利用定員の増加、保育士不足の解消支援とともに、幼稚園において預かり保育実施園の増加を図る。

施策分野 4	保育の充実
具体的な方策	05 幼保連携の推進
今後の対応	幼稚園、保育園の保育内容について相互理解を深めるとともに、認定こども園の設置についての研究を行っていく。

施策分野 7	地域福祉の推進
成果指標	社会福祉協議会会員件数
今後の対応	人口減少が進む中で会費を払う有料会員の増加は難しい、現状の会員数を維持するよう社会福祉協議会に働きかける。

政策目標2 安全・安心で快適なまち

【成果指標】 19項目

項目	該当数
A	10
B+	0
B	2
B-	2
C	1
D	3
—	1

【具体的な方策】 58項目

項目	該当数
A	19
B+	0
B	12
B-	13
C	7
D	5
—	2

【評価Dへの対応】

施策分野1	消防・救急体制の強化
成果指標	火災件数
今後の対応	過去10年の平均火災件数付近の数値で推移している。駿東伊豆消防組合発足に伴い、新たな組合で引き続き同様の目標を立て取り組んでいく。

施策分野1	消防・救急体制の強化
成果指標	市民等による心肺蘇生法の実施率
今後の対応	市民に対する応急手当の普及は確実に進んでおり、駿東伊豆消防組合発足に伴い、新たな組合で引き続き同様の目標を立て取り組んでいく。

施策分野1	消防・救急体制の強化
具体的な方策	02 消防体制の充実
今後の対応	駿東伊豆消防組合発足に伴い、新たな組合で引き続き同様の目標を立て取り組んでいく。

施策分野4	地域安全活動の充実
具体的な方策	01 防犯・暴力追放対策の充実
今後の対応	防犯啓発活動全体の量が明確になるよう、方策の指標を改め、より一層の充実を図っていく。

施策分野4	地域安全活動の充実
具体的な方策	02 交通安全対策の充実
今後の対応	交通安全啓発活動全体の量が明確になるよう、方策の指標を改め、より一層の充実を図っていく。

施策分野9	良好な住環境の整備
成果指標	民間住宅の耐震化率
今後の対応	民間住宅の耐震化率向上のため、より一層市民に解りやすい啓発活動を推し進める。

施策分野9	良好な住環境の整備
具体的な方策	03 民間建築物のアスベスト対策の推進
今後の対応	国・県の補助が終了することに加え、件数等も少ないために事業自体を終了する。

施策分野9	良好な住環境の整備
具体的な方策	90 狭い道路の拡幅整備の推進
今後の対応	啓発活動を推し進め、補助金の上乗せ等、市民が活用しやすい方法を検討する。

政策目標3 心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち

【成果指標】 11項目

項目	該当数
A	2
B+	2
B	1
B-	2
C	3
D	1
—	0

【具体的な方策】 29項目

項目	該当数
A	8
B+	2
B	5
B-	3
C	8
D	2
—	1

【評価Dへの対応】

施策分野4	生涯学習活動の推進
成果指標	市民1人あたりの貸出し冊数
今後の対応	引き続き、目標に達することができるよう、これまでの取組みを精査した上で、時勢や市民等の意見も取り入れながら取組んでいく。

施策分野4	生涯学習活動の推進
具体的な方策	03 図書館機能の充実
今後の対応	生涯学習センター池会館で予約資料受取サービスを試行し、他のコミセン、出張所等に拡充可能か検証を進め、利用者の利便性向上を図っていく。

施策分野8	青少年の健全な育成
具体的な方策	04 次世代を担うリーダーの育成
今後の対応	参加者が関心を持ってくれる広報などの他、各学校にも積極的に働きかけるとともに、部活動などとの兼ね合いも考慮し、参加しやすい体系考え、参加者が増える方策を取っていく。

政策目標4 場の力が創造する魅力・活力あふれるまち

【成果指標】10項目

項目	該当数
A	1
B+	0
B	1
B-	1
C	6
D	0
—	1

【具体的な方策】26項目

項目	該当数
A	7
B+	2
B	4
B-	2
C	10
D	1
—	0

【評価Dへの対応】

施策分野4	商工業の振興
具体的な方策	04 企業誘致の取組
今後の対応	現状を把握し、本市に適した企業誘致について検討し協議する。

構想の推進 まちづくりを進めるために

【成果指標】なし

項目	該当数
A	
B+	
B	
B-	
C	
D	
-	

【具体的な方策】26項目

項目	該当数
A	7
B+	2
B	4
B-	2
C	10
D	1
-	0

【評価Dへの対応】

施策分野1	市民参画によるまちづくり
具体的な方策	02 広報・広聴の充実
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地元ケーブルテレビやFMラジオの活用を有効に進めていく。 ・「読む広報紙」から「見る広報紙」を目指し、写真や図を増やし視覚的に分かりやすい「広報いとう」の作成を進め、若い世代や女性にも見てもらえるようにPRしていく。 ・フェイスブックやツイッターなどのSNS、HPへの掲載を継続する。 ・「広報いとう」の電子書籍化を進め、若い世代へPRしていく。 ・市政モニター制度の充実を図る。

政策目標 1

やさしさと

笑顔にあふれる

健康なまち

政策目標	1 やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	1 地域医療の充実	担当課	健康推進課
目 標	質の高い医療を受けることができるまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
成果指標	市内医療機関の受診率	(H22.8) 入院 30.0% 外来 80.9%	入院 34.8% 外来 81.9%	入院 41.7% 外来 91.1%	C
	市内医療機関の医師、看護師数	(H20.12) 医師 105人 看護師 481人	(H26) 医師 109人 看護師 526人	医師 115人 看護師 534人	B

	指 標	H25	H26	これまでの推移
これまでの推移	市内医療機関の受診率	入院 32.9% 外来 82.0%	入院 32.3% 外来 82.0%	→
	市内医療機関の医師、看護師数	—	(H26) 医師 109人 看護師 526人	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
01 高度な医療機能を備えた新病院の整備	診療科目数	12診療科	17診療科	17診療科	A
02 地域内の医療連携の推進	市民病院における患者紹介率	27.7%	27.2%	30%以上	C
03 伊東市民病院の運営の充実	病床利用率	72.3%	81.0%	87.2%	B-
04 救急医療体制の充実	救急車による市外医療機関 転院搬送件数	327件	473件	200件以下	D
05 医観連携の推進に資する施設整備	市外在住者の健診センター 利用者数	0人	832人	1,000人	B+
06 災害医療体制の充実	県が作成する医療救護計画に おける市民病院の位置づけ	救護病院	災害拠点病院	災害拠点病院	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
伊東市民病院の管理運営に関する市民代表を交えた会議の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院建設諮問会議で、主に新病院に整備する医療機能についての検討を実施（平成24年度までに計10回開催） ・伊東市民病院の管理運営等について、市議会会派と懇談会を行った。（平成25年度に1回開催）

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化等)
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関の受診率は、入院は多少伸びているものの大きな変化はない。 ・市内医療機関の医師、看護師数ともに増加したものの目標には達していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医を持つことや医療機関の機能分担について啓発を行い、市内医療機関の受診率向上につなげる。 ・医師・看護師が充足するよう、引き続き市民病院と連携し、支援を行っていく。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月に新市民病院を開院したことにより、高度医療機器を備えた病院を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年現在、心療内科医が着任していないことにより、診療を休止している。平成28年からは診療を開始したところであるが、引き続き必要な医師の確保に努める。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院における患者紹介率は横ばいである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院内の地域医療連携室を中心に、市内・市外の医療機関との連携を密に行うことにより、病診連携をこれまで以上に進める。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院の総職員数は増えているが、一部職種で不足が見られる。 ・回復期リハビリテーション病棟の開棟により、病床利用率は向上しているものの、目標には達していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師や看護師等の確保を進めることにより、病床利用率の向上につなげていく。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制については、伊東市医師会による夜間救急医療センター及び休日医療、市民病院による第二次救急医療を実施している。 ・平成27年2月に市民病院救急部門に常勤医師を配備し、救急科を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の救急医療体制を継続するとともに、市民病院での救急医療機能の高度化に向け、医療従事者の確保に努める。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・新市民病院に健診センターを整備した。 ・医療と観光を連携させたモニターツアーを開催した。（観光課事業） 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診センターの利用者の増加を図るため、市民病院において広報を行うとともに、来遊客についても受入を進めていく。
方策06	<ul style="list-style-type: none"> ・新市民病院の整備により、医療施設の耐震化及び輸送手段の確保が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域災害拠点病院として、災害用医療資器材を整備していくことなどにより、災害医療体制をこれまで以上に充実させる。

政策目標	1 やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	2 健康づくり支援	担当課	健康推進課
目 標	健康で長生きできるまちを目指します		

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
	お達者度	(H21年) 男性 16.43歳 女性 19.71歳	(H25年) 男性 16.91歳 女性 20.21歳	男性 17.30歳 女性 20.68歳	C

これまでの推移	指 標	H25	H26	これまでの推移
	お達者度	(H23年) 男性 16.77歳 女性 19.93歳	(H24年) 男性 16.68歳 女性 19.91歳	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
01 市民の健康意識の向上と健康づくりの推進	運動習慣のある人の割合	男性37.8% 女性36.7%	男性45.7% 女性41.4% (H26)	男性：45%以上 女性：40%以上	A
02 生活習慣病対策	BMI25以上の人の割合	男性27.0% 女性16.4%	男性28.0% 女性17.1% (H26)	男性：25%以下 女性：15%以下	D
03 食育の推進	朝食欠食率	成人男性10.4% 成人女性11.6%	成人男性10.5% 成人女性8.6% (H26)	成人男性：8%以下 成人女性：7%以下	C
03 食育の推進	学校給食での県内産品の活用割合	38.0%	32.9%	50.0%	—
04 受診しやすい健（検）診の環境づくりと健（検）診内容の充実	健（検）診受診者数	14,823人	17,894人	20,554人	B-
05 こころの健康づくりの推進	睡眠による休養が取れる人の割合	66.3%	73.6% (H27)	70.0%	A
06 感染症対策の推進	定期予防接種接種率	94.30%	93.3%	100%	D

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域や民間団体による積極的な健康づくりへのかかわり	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり教室（市内民間プールと協働） ・食べ方教室（食育推進団体との協働） ・健康まつり（医師会、歯科医師会、国保連合会や各種民間団体等と協働）

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化等)
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命を延ばし、平均寿命との差を短縮することでより充実した人生を過ごすことが大切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康な生活を実現するため、地域とのつながりを強化し、生活習慣病の発症及び重症化予防のための望ましい食生活や運動習慣等「健康づくり」活動に、主体的に取り組む市民の増加を目指す。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が自ら進んで健康な生活を送るための行動変容を起こす意識が高まってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防の大切さを啓発するとともに、健康まつりや気軽に参加できる健康づくりのための運動教室等を企画し、市民が自ら健康づくりに取り組めるよう支援していく。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・標準化死亡比は、心筋梗塞、脳血管疾患等の生活習慣病のどの疾患においても県と比べ高くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に血圧測定ができる環境づくりとして、公共の場に血圧計を常設し、生活習慣病予防のための運動や食生活の知識の習得や体験できる実践型の健康づくり教室等への参加を呼びかけ、健康的な日常を送れる人を増やす。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県が毎年調査する6月の「ふるさと給食週間」における県内産品の活用割合を指標に掲げ、平成25年度には50%以上を達成、平成26年度は52.8%と徐々に活用を高めているところであるが、平成27年度から調査方法が変更となり、年間を通しての活用割合となったため、最終年度の評価は「-（評価困難）」とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度2学期に新設した学校給食センターを最大限に活用しながら、地産地消推進事業や食育体制の整備等を行い、学校給食を中心に食育推進を図っていきたい。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健（検）診の受診者数の推移をみると、若干の増加傾向にあるが、満足いく水準に達しているとは評価できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健（検）診の必要性について市民に啓発するとともに、医師会や市民病院と連携し、健（検）診会場を増やすとともに、受診しやすい健（検）診体制を整備し、精度管理及び健診内容の充実にも努める。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠による栄養が取れる人の割合は少しずつ改善され目標を達成しているが、自殺の標準化死亡比は県と比べ高い状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの病についての正しい知識の普及啓発や睡眠キャンペーンの推進、うつゲートキーパー養成研修会等の開催により、こころの病の早期発見を促す人材育成にも努めるとともに、医師会や薬剤師会等との連携を図る。
方策06	<ul style="list-style-type: none"> ・集団免疫を獲得するためには、100%近い接種率が必要だが、現状では接種率が90%台前半の予防接種があり、必要な接種率を達成できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・接種率が低い予防接種を中心に、個別勧奨を行い、啓発していく。 ・予防接種予診票送付の際に、他の予防接種の接種忘れがないか確認してもらえるように、文書を同封する。 ・就学児集団検診の際に、予防接種の接種忘れを確認してもらうため、未接種となっている問診票を児童ごとに配付する。

政策目標	1 やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	3 出産・子育て支援の充実	担当課	子育て支援課
目 標	心身共に健やかに子育てができるまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
成果指標	子育てを楽しんでいる親（父親・母親）の割合	92.8%	90.9%	97.0%	B+
	合計特殊出生率	1.45人	1.49人	1.47人	A

	指 標	H25	H26	これまでの 推移
これまでの 推 移	子育てを楽しんでいる親（父親・母親）の割合	97.20%	94.70%	↓
	合計特殊出生率	1.49人	1.49人	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 子育てしやすい環境づくりの推進	子育てを楽しんでいる親（父親・母親）の割合	92.8%	90.9%	97.0%	B+
02 母子の健康づくりの推進	乳幼児健康診査の受診率	94.5%	90.8%	95.0%	C
03 子育て支援の推進	ほっとサロン・育児サークル・家庭児童相談参加者数	延べ 3,971人	延べ 3,302人	延べ 3,000人	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域や関係団体、行政の協働による、地域で子どもを守り育てる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員、保健委員やボランティア等の地域の人々の協力により「サロン」事業の実施（年35回） ・家庭訪問型子育て支援事業、子育てサロン事業を民間団体委託により実施

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化等)
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てを楽しいと思う親の割合は、平成26年度までは当初目標値の94.0%を上回っており、平成27年度の当初計画で目標値を97.0と上方修正した。最終年度は新目標値に届かなかったものの、計画全体としては概ね達成することが出来た。 ・合計特殊出生率は中間評価時と変わらず、現時点での正確な評価は出来ないが、概ね達成していると判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすい環境づくりや、気軽に相談できる体制を、これまで以上に充実させる。 ・合計特殊出生率の現状維持のため、他分野の各方策と連携を図りつつ、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行う。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成利用数は、平成27年度に利用回数の制限が無くなり、大幅に増加した。 ・伊東っ子誕生祝金は出生数の減少、児童館の利用は児童数減少を受け減少している。 ・子育て支援医療費助成利用数は、平成24年度に助成対象年齢を拡大し増加したが、出生数の減少もあり、減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も不妊治療費の助成や子育て支援医療費の支援を継続するとともに、ひとり親家庭の就労支援等も行うことで、少子化に対する経済的・社会的不安の解消を目指す。これらの事業を拡大することにより、子育てしやすい環境をこれまで以上に充実させる。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査の受診者数は出生数の減少に伴い、減少傾向にある。 ・乳幼児健診の受診率は、平成25年度から上昇し目標値に近づいた。健診未受診者には、再通知や保健師による訪問・電話連絡による声掛けを行っているものの、最終年度は大幅に受診率が下がってしまい、結果として目標達成に至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産科・小児科等の医療機関と連携を密にし妊娠期からの早期支援体制を充実させる。 ・健診未受診者には健診ごとに電話連絡、家庭訪問を行い、今まで以上に受診勧奨、安全確認を行う。 ・健診・相談により母子の健康状態を的確に把握し、適切な保健指導が行えるよう人材育成に努める。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・出生数の減少による児童数の減少に伴い、平成27年度当初計画で目標値を3,000人に下方修正した。 ・サロン、育児サークル参加者、家庭児童相談件数は減少傾向にあったが、平成27年度は大幅に増加した。（育児サークルは平成27年度に全て解散）要因としては、養育困難や発達障害などの相談が増え、育児不安を抱える養育者の増加が主な要因と考えられる。 ・心理相談も増えており、専属の人材確保が急務であるが、現状では難しい状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職による相談・支援が必要なケースは、関係機関と連携を図るため利用者支援事業を強化し、切れ目のない支援体制になるよう努める。 ・療育支援体制の充実に向け、専門職の確保に努める。

政策目標	1 やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	4 保育の充実	担当課	幼児教育課
目 標	就労形態に応じた多様な保育サービスが受けられ、子どもが地域と共に健やかに育つまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
	子どもたちが健やかに成長していると思う割合	(H22年) 89.6%	100.0%	95%	A

これまでの推移	指 標	H25	H26	これまでの推移
	子どもたちが健やかに成長していると思う割合	94.1%	94.5%	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
01 多様な保育事業の実施	保育サービス実施割合	63%	54%	70%	C
02 地域に根ざした子育て支援への取組の実施	子育て支援センター事業所数	5か所	6か所	7か所	B-
03 待機児童解消に向けた取組の実施	入所待機児童数	20人	25人	0人	D
04 障がい児童等への支援	障がい児童入園数	20人	16人	前年度実績より増加	—
05 幼保連携の推進	幼保一体の施設数	0か所	0か所	1か所	D

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
子育て経験者やシルバー世代の活用	・平成23年度にボランティア登録を行い、ボランティアの協力を得て、子育て支援センターの事業を実施した。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化等)
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の1園新設を行い、保育需要の増加に対応した。 ・休日保育や延長保育を実施し、利用者の多様な保育需要に対応した。 ・保育園間の相互連携により、保育の質の向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育需要の動向を見極め、保育施設の利用定員の確保に努める。 ・引き続き休日保育や延長保育を実施するとともに、保育ニーズの高い病児保育の増加を目指す。 ・保育園間の相互連携や利用者アンケートを実施し、保育の質の向上に努める。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・休日保育は全保育園で実施したが、延長保育、病児保育は民間保育園での実施となった。 ・入園申込みの時点で、利用者の利用ニーズにできるだけ沿った保育園の入所決定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育園においては、休日保育、延長保育の実施とともに、保護者からのニーズの高い病児保育の実施園の増加を目指す。 ・公立保育園においては、保育士不足の解消とともに、休日保育の継続実施を目指す。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・市内6か所の保育園に子育て支援センターが併設され、地域の子育て支援事業が実施されている。 ・子育て支援センターが設置されていない地域においては、出張型の事業が実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新保健福祉施設内に子育て支援センターを新設し、子育て支援の充実を図る。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・保育需要が高まる中で、待機児童数は25人に増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童数の削減に向けて、保育施設の利用定員の増加、保育士不足の解消支援とともに、幼稚園において預かり保育実施園の増加を図る。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいや発達に心配がある児童の保育園入所について、可能な限り受入れを行った。 ・市保健師やさくら園等と連携して保育園生活を支援するとともに、さくら園において保護者相談を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいや発達に心配がある児童の保育園入所について、可能な限り受入れを行っていく。 ・市保健師やさくら園等との連携とともに、臨床心理士による巡回相談を行い、保育園生活の支援を行っていく。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園の施設間の職員研修を実施し、相互の保育内容に対する理解を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園の保育内容について相互理解を深めるとともに、認定こども園の設置についての研究を行っていく。

政策目標	1 やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	5 高齢者福祉の充実	担当課	高齢者福祉課
目 標	高齢者が地域の中でいきいきと生活できるまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
	元気な高齢者の割合	(H21末) 85.5%	84.3%	86.5%	C

これまでの推移	指 標	H25	H26	これまでの推移
	元気な高齢者の割合	84.6%	84.3%	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 健康で生きがいのある暮らしの支援	高齢者施設の利用者数	延べ 59,401人	延べ 60,585人	延べ 60,000人	A
02 介護予防の推進	基本チェックリスト回答者のうち二次予防事業対象者の割合	24.3%	20.8%	20.0%以下	B+
03 介護が必要な高齢者の支援	介護保険制度に満足している高齢者の割合	80.3%	79.9% (H25)	90.0%	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域住民相互で行う地域の支え合い	・地域包括支援センターが中心となって、自治町内会や民生委員、各種団体等の協力を得ながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の見守りや住民主体の地域活動に対し、積極的に支援を行っている。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化等)
成果指標	・介護予防事業として、介護予防教室や健康体操クラブの開催等に加え、居場所づくり等の支援も実施しており、参加者は増加しているものの、目標値に達していない状況である。	・元気な高齢者の割合の向上を図るため、介護予防事業の更なる充実に加え、在宅医療と介護の連携や認知症施策を積極的に推進し、高齢者がたとえ要介護状態になっても、住み慣れた地域でできるだけ生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めていく。
方策01	・高齢者がいつまでも心身ともに健康で、地域において自立した生活を送るため、生きがい活動や地域活動等に参加できるよう、十分な支援を実施している。	・今後も一層の増加が予測されるひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、地域で自立した生活を支援できるよう各種福祉サービスの充実を図っていく。
方策02	・生活機能が低下している高齢者を早期に発見するため、チェックリストを活用し、二次予防教室等の対象者を把握している。介護予防事業の充実を図っているものの、目標値に達していない状況である。	・制度改正のため、今後は、従来のチェックリストによる対象者の把握が困難になることから、地域包括支援センターを中心に地域や介護事業者と連携しながら、新たなサービスにつなげる取組みを進めていく。
方策03	・介護サービス等の周知や一定の介護サービス提供体制の整備・充実が図られているが、高齢者の満足度の目標値に達していない状況である。	・今後もきめ細かく制度の周知を図るとともに、介護給付適正化への取組みを推進し、介護サービスの質の向上に努めることにより、信頼性の高い介護保険制度の構築に努めていく。

政策目標	1 やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	6 障がい者福祉の充実	担当課	社会福祉課
目 標	必要とする障がい福祉サービスを受けながら、安心して暮らせるまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
成果指標	市内の指定障がい福祉サービス事業所数	20事業所	23事業所	24事業所	B
	市内企業の障がい者雇用率	1.74%	1.71	2.00%	C

	指 標	H25	H26	これまでの 推移
これまでの 推 移	市内の指定障がい福祉サービス事業所数	23事業所	23事業所	→
	市内企業の障がい者雇用率	1.43%	1.64%	↗

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 障がい者が身近に気軽に相談できる場所の確保	市内の指定障がい福祉サービス事業所数	20事業所	23事業所	24事業所	B
02 指定障がい福祉サービス事業所等への支援	基盤整備・事業拡充等支援処理件数	4件	2件	6件	C
03 障がい者雇用推進への支援	福祉サービス利用後の一般就労者数	2人	7人	7人	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
障がい者と地域に暮らす人との相互理解や地域への受入体制の構築	・障がい者と地域の人たちがお互いに理解を深め、障がい者が地域に受け入れられるよう、ふれあい広場、各種スポーツ大会、地域防災訓練、障害者週間、事業所実施の各種イベント等を開催し、又は、参加してきた。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化等)
成果指標	・市内指定障がい福祉サービス事業所数は、事業者への支援は実施してきたものの、目標値は達成しなかった。 障がい者雇用率は目標値に達成しなかった。法定雇用率を下回り課題が残った。	・障がい者の需要に対し、障がい福祉サービスの供給が足りていない現状であるため、ニーズを的確に把握し、必要な施設の整備を推進していく。 ・雇用率に関しては依然法定雇用率(2.0%)を下回っている現状である。企業の障がい者への理解を進め法定雇用率以上となることを目指す。
方策01	・事業者への支援は実施してきたものの、目標値は達成しなかった。	・障がい者の需要に対し、障がい福祉サービスの供給が足りていない現状であるため、ニーズを的確に把握し、必要な施設の整備を推進していく。
方策02	・事業者への支援は実施してきたものの、目標値は達成しなかった。	・障がい者の需要に対し、障がい福祉サービスの供給が足りていない現状であるため、ニーズを的確に把握し、必要な施設の整備を推進していく。
方策03	・目標値を達成した。障がい者の一般就労へ向け、支援事業所と連携を図った。	・最終年度は目標値を達成したものの、雇用率に関しては依然法定雇用率(2.0%)を下回っている現状である。企業の障がい者への理解を進め法定雇用率以上となることを目指す。

政策目標	1 やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	7 地域福祉の推進	担当課	社会福祉課
目 標	身近な地域の中で、互いに助け合い、支えあう住民活動が行われるまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
成果指標	地区担当民生委員の臨戸による個別計画台帳整備数	行政区単位から要援護者（個別台帳）整備に変更	法改正等により業務見直し等を行い未実施	100%	—
	社会福祉協議会会員件数	18,581件	17,294件	19,000件	D
	伊東市ボランティアセンター登録団体数	32団体	39団体	40団体	C

	指 標	H25	H26	これまでの推移
これまでの推移	地区担当民生委員の臨戸による個別計画台帳整備数	訪問調査：7,580人 整備対象者：4,891人 登録者数：4,891人	訪問調査：8,104人 整備対象者：4,527人 登録者数：4,527人	↑
	社会福祉協議会会員件数	17,615件	17,138件	↓
	伊東市ボランティアセンター登録団体数	32団体	40団体	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 社会福祉関係団体が行う地域福祉活動の支援	協働による実施活動数	6	5	7	C
02 災害時要援護者避難支援計画の推進	手あげ方式による個別台帳登録人数（累計数）	—	445人	市内全域支援希望者	B-
03 福祉ボランティアの養成	ボランティア活動団体数	36団体	39団体	40団体	C
04 生活困窮者への支援	生活保護受給者への就労支援により就労した者（延べ数）	40人／年	71人／年	70人／年	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
	この施策全体を市民との協働により推進していきます。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化 等)
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> 法改正により、避難行動要支援者の調査方法等の見直しを行ったため、最終年度の調査を実施しなかった。また、少子高齢化が進む中で、社会福祉協議会の会員数の減少を抑えるため、会員増加に力を入れた。ボランティア団体数については、僅かに目標に届かなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 法に定められた市の責務を忠実に実行し、避難行動要支援者支援を推進するとともに、市内におけるボランティア活動の一層の活発化を目指す。 人口減少が進む中で、会費を払う有料会員の増加は難しい。現状の会員数を維持するよう社会福祉協議会に働きかけていく。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施している事業については、より一層の協働が進んだが、目標には届かなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の福祉活動がより活発化するように一層の充実を図る。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> 広報いとうに書式等を掲載し、広く市民に啓発を行い、登録者が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 法に則り、関係団体へ情報提供していく。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> 目標には僅かに届かなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ボランティアの養成に注力していく。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> 目標値を上回る成果が達成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度施行の生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の困窮者に対しても支援を行っていく。

政策目標	1 やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	8 保険・年金制度の運営	担当課	保険年金課
目 標	国民健康保険・国民年金制度の周知・維持に努めます。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

※「保険・年金制度の運営」は、国の制度運営に関する施策のため指標は設定しません。

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 医療保険制度の啓発と国民健康保険の安定的運営	未申告世帯の率	3.64%	2.72%	2.50%	B+
02 生活習慣病予防と適正な受診	特定健診の受診率	34.6%	49.6%	52.0%	B+
03 国民年金制度の啓発	納付率の全国値との差	-5.9ポイント	-4.1ポイント	全国平均	B-

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化等)
方策01	・医療制度の啓発等は、広報誌やホームページへの掲載、保険証や納付書送付時のパンフレット同封、窓口でのきめ細やかな説明等の工夫をしており、制度への理解は少しずつではあるが進んでいる。	・国民健康保険制度は平成30年度から県単位の広域化となり、制度についての一層の周知・啓発が必要となる。複雑な制度を分かり易く伝えるため、更なる工夫を図る。
方策02	・特定健診の受診率は増加傾向となっており、県平均や全国平均も上回っている。	・今後も受診勧奨等を継続し、生活習慣病予防と適正な受診が図られるよう努める。
方策03	・国民年金被保険者資格変更手続などの窓口対応の際、一人ひとりに即したきめ細やかな説明を心掛け、保険料未納者へ理解や免除勧奨を行い、納付率を全国平均に近付けることができた。	・国民年金保険料未納の原因が年金制度の無理解や誤った認識によることも多く、また、保険料免除申請の却下になる者のほとんどが郵送申請であることをふまえると、窓口対応がいかに大切であるかが分かる。よりきめ細やかな窓口対応に努めるとともに、制度理解を深められるような周知・啓発方法の工夫を図る。

政策目標 2

安全・安心で快適なまち

政策目標	2 安全・安心で快適なまち		
施策分野	1 消防・救急体制の強化	担当課	駿東伊豆消防本部 伊東消防署
目 標	火災がなく、安心して住める伊東・安心して泊まれる伊東温泉を目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
成果指標	火災件数	(H22年) 39件/年	25件/年	0件/年	D
	市民等による心肺蘇生法の 実施率	(H22年) 46%	46%	60%	D

	指 標	H25	H26	これまでの 推移
これまでの 推 移	火災件数	37件/年	40件/年	→
	市民等による心肺蘇生法の 実施率	50%	39%	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 防火防災意識の高揚	自衛消防訓練通知書の届出 対象物件数	516件/年	753件/年	966件/年	B-
02 消防体制の充実	火災による死傷者数 (自他殺以外)	5人/年	4人/年	0人/年	D
03 救急・救助体制の充実	救急隊員資格者数 救助隊員資格者数	69人 3人	84人 17人	全職員資格 24人	B
04 消防・救急の広域化による 体制の強化	駿東伊豆地区における 広域化協議の進捗度	協議会 2回	協議会 4回	駿東伊豆消防 組合の発足	A
05 消防団の充実強化・活性化 対策の推進	定員確保	506人	506人	506人	A
06 防火対象物の安全対策	査察実施率	24.2%	27.1%	33.3%	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
救急車の適正利用	<ul style="list-style-type: none"> ・地元新聞、広報いとう及び市のホームページに啓発文を掲載した。 ・消防フェスタ及び救急フェスタで啓発した。 ・消防庁舎周辺に啓発用のぼり旗を掲示した。
救命率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等に対し心肺蘇生法、AEDの使用法、三角巾法などの応急手当講習会を実施した。 ・全救急車に自動心臓マッサージ器を積載した。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化 等)
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・過去10年の火災件数の平均は、32.5件であり、この5年間は、平均値付近の数値で推移している。 ・市民等による心肺蘇生の実施率は、ここ数年災害発生状況により実施率に差がみられるが、市民に対する応急手当の普及は確実に進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駿東伊豆消防組合の発足に伴い、新たな組合で引き続き、同様の目標を立て取り組む。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民に対し、救急関係の講習会が開催できた。 ・住宅用火災警報器の設置義務化等の周知が図れた。 ・防火診断を実施し、住宅用火災警報器の設置を含め、防火安全対策の推進ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駿東伊豆消防組合の発足に伴い、新たな組合で引き続き、同様の目標を立て取り組む。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・消防大学校等への派遣数を増員することができ、職員の資質の向上が図れた。 ・消防ポンプ車等を計画的に更新した。 ・耐震性貯水槽を計画的に建設した。 ・関係機関との会議や訓練を実施し、初動体制の強化ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駿東伊豆消防組合の発足に伴い、新たな組合で引き続き、同様の目標を立て取り組む。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士の養成及び研修等が計画的にできた。 ・救助隊員の養成が計画的にできた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駿東伊豆消防組合の発足に伴い、新たな組合で引き続き、同様の目標を立て取り組む。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・消防救急の広域化が実現した。 	
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・定員の確保ができた。 ・消防ポンプ車を計画的に更新した。 ・資機材（救助器具、無線機等）を計画的に整備した。 ・年額報酬の引き上げを行った。 ・退職報酬金の引き上げを行った。 ・ありがとう消防団応援事業所制度を確立した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、消防団員の活動環境の充実を図っていく。
方策06	<ul style="list-style-type: none"> ・防火対象物と危険物施設の立入検査実施件数が増加した。 ・防火対象物と危険物施設の消防法令基準適合率が向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駿東伊豆消防組合の発足に伴い、新たな組合で引き続き、同様の目標を立て取り組む。

政策目標	2 安全・安心で快適なまち		
施策分野	2 災害対策の充実	担当課	危機対策課
目 標	市民の防災意識が高く、災害に強いまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
成果指標	自主防災組織数	156団体	169団体	169団体	A
	発生後の人的被害予想 (死者数)	0人	2,800人	0人	—

	指 標	H25	H26	これまでの 推移
これまでの 推 移	自主防災組織数	161団体	162団体	↑
	発災後の人的被害想定 (死者数)	2,800人	2,800人	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 防災意識の向上	防災講演会参加者数	—	768人	800人	B
02 有事に強い体制づくり	防災訓練参加者数	23,000人	29,792人	35,000人	B
03 耐震化の推進	公共建築物の耐震化率	61.5%	67.3%	100%	C
	学校施設の耐震化率	77.8%	100%	100%	A
	耐震診断の実施率	7.8%	10.6%	10.0%	A
04 災害時要援護者避難支援 計画の推進	手あげ方式による個別台帳 登録人数（累計数）	—	445人	市内全 支援希望者	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
この施策分野全体を市民との協働により推進していきます。	

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化 等)
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織数については、活動しやすいように組織改変による細分化を行うことにより目標の達成ができた。 ・人的被害（死者数）については、津波避難計画を策定中であるが、数値的な評価は困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人的被害の想定死者数のほとんどが津波によるものであるため、津波避難計画に基づきハード、ソフトを組み合わせた、効率的な整備を実施することにより、想定死者数0を目指す。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講演会の依頼が増加しており、防災意識が向上していることが伺える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国各地で災害が発生しており、市民の防災に対する意識が高まっているため、防災講演会を通じ今後も正しい防災知識の啓発に努めていく。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも、どこにいても行えるシェイクアウト訓練を導入することにより、訓練参加者の増加が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民に訓練参加意欲をもっともらうために、訓練のマンネリ化を防ぎ、新たな訓練を導入していく。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止予定等の建物を除く、国耐震基準による実質的な耐震化率は93.4%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国耐震基準による耐震化率は向上しているが、県耐震基準による耐震化は停滞している。 ・今後は、本市が目指す耐震化を、国耐震基準又は県耐震基準のどちらにするか、統一する必要がある。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断実施率は10.6%で、目標値の10%を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住促進プランと連携し、事業の推進を図る。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の西小学校屋内運動場の耐震化の完了をもって、全ての学校施設が国の耐震基準を満たした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の学校利用者の安全を確保するため、窓ガラスへの飛散防止フィルムの施工等を実施し、非構造部材の耐震化を推進するとともに、トイレのドライ化や屋上防水工事等の学校施設の環境改善を図る。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いとうに書式等を掲載し、広く市民に啓発を行い、登録者が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法に則り、関係団体へ情報提供していく。

政策目標	2 安全・安心で快適なまち		
施策分野	3 総合治水対策の強化	担当課	建設課
目 標	水害や土砂災害に強いまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
	河川があふれる件数	0件	0件	0件	A

これまでの推移	指 標	H25	H26	これまでの推移
	河川があふれる件数	0件	0件	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
01 河川及び水路の整備促進及び維持管理	河川があふれる件数	0件	0件	0件	A
02 砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進	指定箇所数	31か所	34か所	35か所	B-
03 水防体制の整備	土砂災害警戒区域指定数 警戒区域ハザードマップ配布数	74箇所 2,479世帯	303箇所 6,550世帯	延べ323箇所 指定箇所区域世帯	B
	訓練参加者数	90人	907人	2,000人	C
90 市民との協働による河川及び水路の維持管理	河川愛護団体数	7団体	9団体	12団体	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
市民と市との協働による 河川の維持管理	・市内河川愛護推進協議会における河川の草刈り、清掃、排土等の環境美化活動に対して助成し維持管理した。また、県（リーフレンドフレンドシップ制度）と連携、協力し道路愛護思想の向上に努めました。
市民と市との協働による 雨水の宅地内処理	・路面の雨水流出を減少させるため、新築等に対し宅地内処理を推進しました。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化等)
成果指標	・市民と協働し治水対策に努め、目標値を達成できた。	・今後も継続して目標値を達成するように努める。
方策01	・排水施設能力を維持するため、排水施設内の堆積物の除去、改修及び環境美化保全活動を実施し、維持管理に努め、目標値を達成することができた。	・今後も継続して目標値を達成するように努める。
方策02	・県と連携及び調整を図るとともに、地元住民へ説明会等を実施し急傾斜地崩壊危険箇所の指定をしたが、目標値に達成することが出来なかった。	・地元住民に理解を得られるように足を運び課題を整理し事業の促進に努める。
方策03	・土砂災害警戒区域指定数は目標達成には至らなかったが、順調に指定が進んでいる。 ・訓練参加者数は、住民の風水害（水防活動）に対する意識が低く、目標達成には至らなかった。	・土砂災害警戒記区域の指定を受けた区域の家屋所有者等には、今後もハザードマップの配付を行い危険周知を行っていく。 ・訓練参加者数の増加については、訓練内容の見直しや、訓練参加啓発活動の問題点を検証する必要がある。

政策目標	2 安全・安心で快適なまち		
施策分野	4 地域安全活動の充実	担当課	危機対策課
目 標	事件・事故が少なく、安全で安心なまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
成果指標	市内における刑法犯認知件数	710件	365件	450件	A
	市内における交通人身事故発生 件数	585件	512件	550件	A

	指 標	H25	H26	これまでの 推移
これまでの 推 移	市内における刑法犯認知件数	453件	412件	↑
	市内における交通人身事故発生 件数	583件	514件	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 防犯・暴力追放対策の充実	防犯教室開催数	53回	47回	70回	D
02 交通安全対策の充実	交通安全教室開催数	193回	202回	260回	D
03 消費者の立場に立った相談 業務の充実	相談件数	671件	622件	適正処理（期 限付きの案件 については期 限内処理）	B

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
犯罪及び交通事故防止に対する意識の高揚	・伊東市生活安全推進協議会の構成機関・団体を中心に各種啓発活動を協働で実施し、市民生活における安全意識の高揚を図った。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化 等)
成果指標	・伊東市生活安全推進協議会の構成機関・団体を中心に各種啓発活動を協働で実施したことが成果となり、目標を達成することができた。	・犯罪や交通事故の形態を分析し、傾向に即した啓発活動を実施する。
方策01	・方策の指標である防犯教室開催数は目標に達しなかったものの、多様な啓発活動を積極的に協働で実施したことで成果指標の目標を達成できた。	・防犯啓発活動全体の量が明確になるよう、方策の指標を改める。
方策02	・方策の指標である交通安全教室開催数は目標に達しなかったものの、多様な啓発活動を積極的に協働で実施したことで成果指標の目標を達成できた。	・交通安全啓発活動全体の量が明確になるよう、方策の指標を改める。
方策03	・多様化、複雑化する市民（消費者）からの相談に対し、職員の知識向上に努め、適切な情報提供、助言を行った。	・多様化、複雑化する相談に対し、職員の更なる知識向上に努めるとともに、弁護士等専門家と連携を深め、困ったときの各種相談窓口の周知に努める。

政策目標	2 安全・安心で快適なまち		
施策分野	5 安全な水の安定供給	担当課	水道課
目 標	安心でおいしい水が安定的に供給されるまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
	水質・安定供給・水道料金などを総合的に評価した場合の、満足している使用者の割合	(H21. 9) 86%	86.6%	88%	B-

これまでの推移	指 標	H25	H26	これまでの推移
	水質・安定供給・水道料金などを総合的に評価した場合の、満足している使用者の割合	(H25. 10) 86.9%	(H26. 10) 87.2%	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 安全な水道水の確保	水質基準適合率	100%	100%	100%	A
02 水道水の安定供給対策の推進	断水件数	0件	4件	0件	C
03 災害時に迅速に対応できる体制づくり	災害対策マニュアルの見直し実施	未実施	実施	実施	A
04 災害・事故に備えた施設の管理・耐震化の推進	幹線管路（φ150mm以上）の耐震化率	耐震診断の実施	32.6%	32.7%	B
05 持続可能な経営基盤の強化	実質余裕資金の確保	12億5,505万円	12億8,247万円	5億円以上	A
06 民営水道の統合の推進	未統合の事業所数	10事業所	10事業所	8事業所	C
90 環境に配慮した事業の推進	建設副産物の有効利用	100%	100%	100%	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
災害に備えた水の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の断水等に対応するため、災害緊急備蓄用ポリ容器を購入している。(H21年度からH27年度までの容器購入数 6,992個 配布数2,651個) ・地域防災訓練の際、災害に備えた水の備蓄の呼びかけや、ポリ容器の使用方法についての説明を行った。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化等)
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・86%を超えるお客様から「満足している」との評価をいただいております。満足度は高いものと考えています。更に満足度を高めていけるように、今後の事業を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントやアンケートの実施等により、お客様の声に耳を傾け、満足度の向上に努める。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な水道水の指標となる水質基準に全て適合している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・塩素消毒が有効でない生物の指標菌が検出された場合は、国の指針に基づく水質検査を実施し、対応設備について導入を図る。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・安定供給のため、老朽管の更新、管網の整備及び漏水調査を実施しているが、管路の老朽化に伴う漏水修繕により断水が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・布設後60年以上を経過した管から優先順位を決定するとともに、財政状況や修繕履歴等を考慮して老朽管対策を実施する。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策マニュアルの随時見直しを実施し、実効性のあるものに作り替えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策マニュアルの随時見直しを継続していくとともに、適正な緊急資材の備蓄や応急給水訓練の実施等により、災害発生時の体制確立に努める。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に策定した耐震化計画に基づき、施設の耐震化を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化計画に基づき、重要給水施設（避難所、市民病院等）へ配水している管路及び配水池等について優先的に耐震化工事を実施していく。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を上回る余裕資金を確保できているが、給水収益の減少傾向が続くことや、施設の更新、耐震化等のための資金投入が必要となることから、効率的な運営が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上のための適切な未納者対策や、資金状況と借入金利の状況を考慮したバランスのとれた企業債の借入等により、健全な事業運営に努める。また、計画的な施設の更新、耐震化を実施するために、収支のバランスに基づき適正な料金体系を検討する。
方策06	<ul style="list-style-type: none"> ・別荘分譲地が多く、統合に係る住民の同意や、水道施設の更新費用など、統合条件をクリアすることが困難な場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合に向けた協議を継続し、統合条件のクリア及び統合に伴う収支により健全経営が損なわれないように努めていく。
方策90	<ul style="list-style-type: none"> ・建設改良工事で発生するアスファルト等の建設副産物について、リサイクルを実施している。 	

政策目標	2 安全・安心で快適なまち		
施策分野	6 ごみ対策の充実	担当課	環境課
目 標	ごみの少ない良好な環境を目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
成果指標	ごみの排出量	36,020トン	33,695トン	34,219トン	A
	リサイクル量 ※括弧書は資源化率	7,634トン (21.19%)	6,738トン (20.00%)	7,521トン (21.98%)	B

	指 標	H25	H26	これまでの 推移
これまでの 推 移	ごみの排出量	34,558トン	33,981トン	↑
	リサイクル量 ※括弧書は資源化率	6,992トン (20.23%)	7,014トン (20.64%)	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 ごみ分別の更なる推進	可燃ごみ量	32,168トン	30,142トン	29,968トン	B
02 ごみ減量のため3Rの推進	資源化量	6,596トン	6,008トン	6,574トン	B
03 環境美化センターの更新 改良整備	事業進捗度	0.04%	100.00%	100% (H26)	A
04 リサイクル環境の整備	ペットボトル等回収量	105トン	86トン	963トン	B-
05 不法投棄対策の推進	回収量	87.5トン	72.7トン	75トン	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域ぐるみによる環境美化活動	<ul style="list-style-type: none"> ・市内町内会等、清掃ボランティア、事業者との協働により環境美化活動を推進するために意見交換会を実施 ・地域での環境美化活動において、ごみ袋の提供やごみの回収支援を実施

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化等)
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの排出量は、有料化の実施により大幅な減量化が進み目標達成したが、有料化以降のごみの排出量は微減となった。 ・平成27年度に各ステーションにおいてペットボトルの分別収集を開始したものの収集期間が半年間だったため、リサイクル量は増加したものの、目標達成まで届かなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの総排出量の減量化を推進するため、更なる排出抑制、分別排出、再生利用の意義や効果を広報いとう等を活用し、啓発していく。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度からペットボトルの分別収集が始まり、分別品目が15品目から16品目となった。 ・分別品目が増えたため、目標達成には届かなかったが可燃ごみの減量につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更に可燃ごみの減量化を図るため、事業者の協力を得るとともに、プラスチック製容器包装等の分別収集を実施する等循環型社会の構築を推進する。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度からペットボトルの分別収集が始まり資源化品目が増えたが、ごみ総量の減量化により、資源化量も減少してしまった。 ・資源化率の増加を目指すため、プラスチック製容器包装の分別収集を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみの減量、堆肥化等を促進するため、生ごみ処理容器等の購入費助成について更なる広報を行うとともに、要綱の見直しを検討する。 ・びんは色ごと（白、茶、その他）の分別排出の周知徹底を図るとともに、新たな分別を行い、再生利用について啓発していく。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化センターは、当初の計画期間内に更新改良整備が完了した。平成27年度は30,747トンのごみ焼却を実施し、排ガス等の排出値についても基準を下回る運転管理が実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化センターは、平均的な耐用年数（15年）を超えて良好な焼却処理が可能となるよう延命化対策を計画する。 ・老朽化が進んでいるし尿処理場の更新改良整備の検討を開始する。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度からペットボトルの分別収集を開始した。 ・新たにプラスチック製容器包装の分別収集を市内全域に導入するため実証事業の検討を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにプラスチック製容器包装等の資源化を実現するとともに、町内会や子供会などの資源回収団体による資源回収量の増加を図るため、団体の育成などを行う。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・監視パトロールや土地所有者に対する指導等の不法投棄防止対策等により、平成25年度以降減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄による環境の悪化を防止するため、監視パトロールを強化するとともに、県、所轄保健所、警察と連携し、防止対策に取り組む。また、民有地に対して、管理者等へ防止対策などの助言、指導を行う。

政策目標	2 安全・安心で快適なまち		
施策分野	7 環境にやさしいまちづくり	担当課	環境課
目 標	市民が環境に関心を持ち、人にやさしいまちの創造を目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
成果指標	太陽光発電システム設置世帯数 (設置率)	480世帯 (1.38%)	1,476世帯 (4.21%)	960世帯 (2.77%)	A
	愛護動物・環境に関する迷惑 行為に寄せられる苦情件数	83件	55件	74件	A

	指 標	H25	H26	これまでの 推移
これまでの 推 移	太陽光発電システム設置世帯数 (設置率)	1,050世帯 (3.11%)	1,317世帯	↑
	愛護動物・環境に関する迷惑 行為に寄せられる苦情件数	83件	78件	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 低炭素社会の構築及び地球 環境の保全	市役所年間CO ₂ 排出量	7,276トン (H23)	12,676トン	13,020トン	A
02 森林整備事業の促進	累計整備面積	192ha	302ha	300ha	A
03 健康で安全な生活環境の確保	汚染物質の検出	1件 (H22)	1件	0件	—

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
環境カウンセラー等との協働による地球環境や生活環境の保全を図る啓発活動の実施	・静岡県、地球温暖化防止活動推進センター等関係機関との協力を得て、アースキッズ事業を実施し、小学4・5年生を対象に家庭において地球温暖化防止活動に取り組んでもらい、環境教育の推進に対して、協働で実施した。
市民・動物ボランティア・保健所との協働による飼い主のいないねこ対策の実施	・熱海保健所、市内獣医師会及び静岡県動物愛護推進員等との協働により、ねこの適正管理推進事業（去勢・不妊手術等）を実施し、飼い主のいないねこが繁殖しないよう地域との共生を図った。
市民参加の森づくり推進	・健康保養地づくり事業にてNPO法人等の森づくり団体と協力し、市民が自然と触れ合える機会を創出した。 ・森林所有者や地域住民等が協力して森林の有する機能を発揮させるための保全活動の取組に対して支援した。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化等)
成果指標	<p>・太陽光発電システム設置世帯数（設置率） 平成27年度目標値960世帯（2.77%）に対し、平成27年度実績1,476世帯（4.21%）と順調に推移し、目標を達成した。</p> <p>愛護動物、環境に関する迷惑行為に寄せられた平成27年度の苦情件数は、愛護動物（犬・ねこ）が37件、環境（水質・大気・臭気）が18件の計55件であった。</p> <p>・愛護動物に関しては、飼い主のいないねこの繁殖や糞尿等が、また、環境に関しては、野焼きが苦情の大半を占めた。</p>	<p>・太陽光発電システムの設置世帯数（設置率）を設置件数に変更する。</p> <p>・太陽光発電システム補助金要綱に基づき、交付しているが、平成29年度から住宅用新エネ・省エネ機器設置費補助金（仮称）とし、太陽光発電だけでなく、家庭用燃料電池、高効率給湯器、蓄電池等補助対象機器を拡大し、支援を検討する。</p> <p>・代表的な愛護動物である犬、ねこのうち、犬については、狂犬病予防注射の接種が安全な生活環境の確保に欠かせないものであり、現状として接種を怠っている飼い主は固定的であることから、未接種が改善された犬の割合を指標に変更し、ねこについては、飼い主の判明しないいわゆる「野良ねこ」の繁殖を防止することが、苦情件数の減につながることから、去勢・不妊手術補助金の交付件数に変更した。</p>
方策01	<p>市役所年間CO2排出量</p> <p>・平成27年度実績は、12,676 (t-CO2) であり、対前年度比3.66%の減となった。</p>	<p>・市役所温室効果ガスの排出量から市役所温室効果ガス排出量削減率に変更した。</p> <p>・削減率の設定については、第二次伊東市環境基本計画において毎年度0.833%削減していくものとなっていることから、整合性を持った取り組みとした。</p>
方策02	<p>・森の力再生事業を中心に整備が図られ、地域住民や森林ボランティアと協働した市民参加の森づくりが推進できた。</p> <p>・松くい虫防除について、城ヶ崎海岸を保全松林として計画的に予防剤注入を行うことにより、松枯れがほとんど見られなくなった。</p>	<p>・森林ボランティアや地域活動組織が行う事業を支援し、多くの一般市民が気軽に森づくりに参加できる環境を整える。</p> <p>・松くい虫防除について、業者発注による予防剤注入を計画的に行うとともに、地元ボランティア団体への薬剤提供による協働活動を行う。</p>
方策03	<p>・平成23年度、県から土壌汚染の指定を受けた土地について、行政指導は、直接、県によるものであるが、土地所有者の改善が見られていない状況である。引き続き、県と連携して改善を目指す。</p>	<p>・「健康で安全な生活環境の確保」においては、総合計画の成果指標が愛護動物と公害の2分野に分けられていることから、犬の「狂犬病予防注射の接種率」と環境基本計画の「施策目標達成率」に変更した。</p>

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	8	生活排水対策の充実	担当課	下水道課
目 標	生活排水の適正処理や水洗化により、清潔で快適な生活環境を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
	環境基準 (河川BOD・海域COD)	(平成21年度) 達成	(平成27年度) 達成	引き続き達成	A

これまでの推移	指 標	H25	H26	これまでの推移
	環境基準 (河川BOD・海域COD)	達成 河川A 1.5mg/ℓ 河川B 1.7mg/ℓ 海域A 1.5mg/ℓ	達成 河川A 1.4mg/ℓ 河川B 1.9mg/ℓ 海域A 1.5mg/ℓ	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
01 下水道の整備促進	整備済み面積	537.74 ha	580.28ha	557.51ha	A
02 水洗化の促進	下水道普及率	77.4%	80.6%	85.0%	C
03 下水道施設の適正管理	放流水質の BOD、COD (mg/L)	BOD0.6mg/L COD3.1mg/L	BOD1.2mg/L COD2.8mg/L	BOD15mg/L 以下 COD20mg/L 以下	A
04 下水道の健全経営	汚水処理費に係る 経費回収率	62.3%	74.4%	80.0%	B-
05 適正な浄化槽の維持管理 の推進	合併浄化槽設置補助件数	36 基	19基	25 基	B-
	業者が行う清掃履歴の報告	1回	0回	1回	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
水環境に対する 市民の理解促進 【下水道課】	<p>【接続促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道接続促進に係る臨戸訪問の実施 ・広報いとう、促進チラシ等による周知啓発 ・公共下水道接続促進看板の設置 <p>【周知啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道の日（9月10日）に合せ、下水道事業に係る掲示物の展示 ・湯川終末処理場施設見学の実施（小学生・老人会等） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道供用開始地域のデジタル化データの市HPへの掲載 ・合併処理浄化槽設置費補助事業の市HP及び「広報いとう」への掲載
水環境に対する 市民の理解促進 【環境課】	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の適正使用に関する広報の実施 ・県、清掃業者と連携を図り、浄化槽の適正な維持管理を指導

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化 等)
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・河川・海域共に、環境基準をクリアしているが、平成25年度以降、河川BOD値が上昇している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道未接続世帯に対する接続促進の強化及び合併処理浄化槽設置費補助事業の周知拡大を図り、公共用水域の水質保全に努める。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・田代・城星方面については、接続意識の高い地域や住民要望等を考慮し、効率的な面整備を進めたことにより、目標値を上回る結果となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備地区における課題等を検証し、費用対効果を考慮しながら、効率的な面整備を推進していく。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な面整備や接続促進事業により、下水道普及率は、年々増加傾向を示していたものの、目標値には届かなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の接続促進は、市民に理解していただくことが重要であるため、広域的な啓発を継続するとともに、対象者を絞った取り組みを展開していく必要がある。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の維持管理については、包括的民間委託により効率的な運転管理に努め、市民要望にも迅速に対応した。 ・施設の耐震化については、防災・減災の観点から重点的に対策を講じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の維持管理（改築・更新等）には、長期間を要し、多額の費用も発生することから、効率的に対策を講じるための計画策定が重要となる。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や節水機器の普及に伴い、年々有収水量が減少し、経費回収率は目標値に届かなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経費回収率を上昇させるためには、有収水量の確保や費用対効果に配慮した取り組みが必要である。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽台帳は、県が整備、所有しているが、台帳が県から市に移譲されていない。また、清掃業者の管理する浄化槽の清掃履歴情報と住民基本台帳との突合が必要であるが、処理すべき情報量が膨大となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽法第7条及び第11条検査により浄化槽が適正に機能し、排水基準が遵守されていることが確認されて、はじめて維持管理がなされていると判断できるため、これらの受検率を指標とした。なお、浄化槽台帳整備は引き続き、進めていく。

政策目標	2 安全・安心で快適なまち		
施策分野	9 良好な住環境の整備	担当課	建築住宅課
目 標	建物の安全を確保し、良好な住環境を目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
成果指標	民間住宅の耐震化率	平成20年 75%	平成25年 77%	90%	D
	建築基準法による完了検査 実施率	平成21年度末 75%	94.0%	90%	A

	指 標	H25	H26	これまでの 推移
これまでの 推 移	民間住宅の耐震化率	79.80%	—	—
	建築基準法による完了検査 実施率	91%	98%	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
01 民間建築物の耐震化の推進	耐震診断の実施率	7.8%	10.6%	10.0%	A
02 建築物の完了検査実施の 推進	完了検査実施率	81.0%	94%	100%	B
03 民間建築物アスベスト対策 の推進	含有調査件数 撤去等工事件数	0件 0件	3件 3件	8件 8件	D
04 市営住宅の維持・管理	削減戸数	2戸 (延べ14戸)	0戸 (延べ19戸)	延べ80戸	C
90 狭い道路の拡幅整備の推進	後退部分の用地取得の件数	—	0	2か所/年	D

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
住環境の安全性の向上	・建築物耐震化及びアスベスト除去の必要性について、ホームページや広報等による啓発を実施した。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化等)
成果指標	・建築基準法による完了検査実施率は94%で目標値の90%を達成した。	・市民に解りやすい啓発活動を押し進める。
方策01	・木造住宅の耐震診断の実施率は10.6%で目標を達成した。	・移住・定住促進プランと連携し、事業の推進を図る。
方策02	・建築物の完了検査の実施率は94%で目標の90%を達成した。	・確認申請時等に啓発を行う。
方策03	・民間建築物アスベストの含有調査、及び撤去等工事件数は3件ずつです。	・国・県の補助が終了する。また、利用件数等も少ないため事業を終了する。
方策04	・H23～H27までの削減戸数は5戸となり、平均1戸/年であった。	・木造住宅の解体を計画的に推進し、大幅な削減戸数を目指す。
方策90	・後退部分の用地取得件数は0件です。	・啓発活動を押し進め、補助金の上乗せ等、市民が活用しやすい方法を検討する。

政策目標	2 安全・安心で快適なまち		
施策分野	10 潤いと活気のあるまちづくり	担当課	都市計画課
目 標	地域特性をいかした安全で快適な市街地を形成するとともに、良好な街並み景観を目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
	伊東市の景観が好ましいと感じる市民の割合	(H21. 6) 51%	(H27. 8) 59%	56%	A

これまでの推移	指 標	H25	H26	これまでの推移
	伊東市の景観が好ましいと感じる市民の割合	51%	(H26. 12) 55%	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 中心市街地の活性化の推進	通行人数	1,883人 (H21. 10)	2,153人 (H25. 11)	3,000人	B-
02 自然環境をいかした憩いの場の整備	市民1人当たりの公園面積	7.9㎡	7.9㎡	8.3㎡	C
03 個性的で魅力あふれる景観の形成と保全	伊東市の景観が好ましいと感じる市民の割合	51% (H21. 6)	59% (H27. 8)	56%	A
04 伊東駅前地区の賑わいの演出	伊東駅周辺地区の整備率	0%	0%	27%	-
05 土地利用の健全化	土地の使い方が良い状態と感じる市民の割合	51% (H21. 6)	59% (H27. 8)	60%	B

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
市民との協働による中心市街地活性化の促進	・安心・安全な歩行空間を確保するための「くらしのみちゾーン整備事業」や観光のまち伊東を効率的に案内するための「案内サイン整備事業」を実施する。また、まちづくり団体と協働して松川及び唐人川の清掃を行う。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化 等)
成果指標	・方策の推進により、良好な景観の保全が図られた。	・屋外広告物と連携して良好な景観の維持を図る。
方策01	・安心・安全な歩行空間を確保するための「くらしのみちゾーン整備事業」や観光客等に市街地をわかりやすく案内するための「案内サイン整備事業」により歩行人の増加がみられた。	・中心市街地の活性化の推進を図るため、これまで整備した事業の活用について、関係機関や地元住民と話し合いを行う。
方策02	・都市公園施設等の改修を行い、利便性向上や維持管理を図った。 ・民間開発における緑地に関する指導を行い、緑地の確保を図った。	・憩いの場、子育ての場としての公園の整備を行う。 ・民間の開発事業における緑地の確保・保全を行う。
方策03	・廃屋解体・撤去の助成支援を行い良好なまち並み景観が図られた。	・空家対策と連携し、必要に応じて補助金交付要綱の改正を視野に入れながら廃屋解体・撤去の推進を図る。
方策04	・伊東駅前周辺地区の整備のために関係機関及び地権者と協議を行ってきたが、合意形成までには至らなかった。	・人口減少や都市防災等、社会情勢の変化に伴い、基本計画の見直しを行うとともに関係機関及び地権者と協議を進める。
方策05	・土地利用指導要綱に太陽光発電施設の個別基準を新たに設け、ニーズに則した要綱の改正を行った。	・必要に応じ指導要綱の改正を検討するとともに、事業者に対して指導を行い、土地利用の健全化を図る。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	11	公共交通体系の充実	担当課	都市計画課
目 標	便利で災害に強い公共交通体系の充実を目指します			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
	生活路線バスの年間乗車人員	204,533人	209,030人	238,290人	C

これまでの推移	指 標	H25	H26	これまでの推移
	生活路線バスの年間乗車人員	217,587人	202,202人	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 地域公共交通の利便性向上・安全性確保	年間走行距離	239,343km	228,089km	前年度実績の維持	B
02 緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進	事業進捗率	16%	H25年度達成	H25年度達成	A
03 広域的な交通体系の充実	伊豆縦貫道路の整備率	17%	22%	22%	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域の实情に応じた公共交通の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに応じた公共交通確の検討を行うため地域公共交通会議を開催する。 ・利用者の少ないバス路線については地元と協議し、デマンドタクシーへの検討・移行を行った。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化 等)
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・生活路線バスの乗降調査などを行い利用者のニーズを把握し、あわせて利便性を図り、乗車人員の向上を目指した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行事業者とともに乗車人員の向上を目指す。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の少ないバス路線については地元（利用者）と協議し、デマンドタクシーへの検討・移行を行った。 ・鉄道施設老朽化対策事業に対し、事業費の一部を負担し利用者の安全を確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の少ない路線については、新交通システムについて検討する。 ・鉄道施設利用者の安全を確保するため必要な負担をする。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・伊東港の港湾整備事業に対し、要望を行うとともに地元として必要な負担を行い、早期な完成を目指した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾整備事業に対し、要望や必要な負担をする。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・伊豆縦貫道路や伊豆横断道路に関連する道路の早期完成を目指し、要望活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急避難路や輸送路の確保のため伊豆縦貫道路等事業に対し、要望活動を継続的に行う。

政策目標	2 安全・安心で快適なまち		
施策分野	12 道路環境の整備	担当課	建設課
目 標	円滑・安全・安心・快適な道路環境を目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
成果指標	道路整備について満足している市民の割合	平成21年度 12.7%	平成27年度 47.7%	60.0%	B-
	幹線市道の整備率	平成20年度 87.7%	平成27年度 95.3%	96.2%	B

	指 標	H25	H26	これまでの推移
これまでの推移	道路整備について満足している市民の割合	47.10%	46.80%	↓
	幹線市道の整備率	94.3%	95.3%	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
01 円滑な道路環境の整備	幹線市道の整備率	87.7%	95.3%	96.5%	B-
02 安全・安心な道路環境の整備	道路瑕疵による事故発生件数	5件	2件	0件	B-
03 快適な道路環境の整備	歩道のバリアフリー化路線数	5路線	1路線 (累計18路線)	累計20路線	B
90 市民と市との協働による道路の維持管理	アダプト登録団体	56団体	63団体	82団体	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
市民と市との協働による道路の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・伊東市公共施設の里親制度(アダプトシステム)同意団体等に環境美化活動に必要な用具を支給、貸与するなどによる道路環境整備を図りました。また、県(アダプトロードプログラム制度)と連携、協力し道路愛護思想の向上に努めました。 ・私道については、道路管理者に原材料等を支給し、協働による維持管理を図りました。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化 等)
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・道路拡幅、改良及び維持管理に努めたが、市民の満足する道路整備には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の要望を踏まえ、現状の把握、整理し、安全・安心な道路環境の整備に努めます。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・道路網の整備による車両等の円滑な流れの実現に努めたが目標値に達しませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と協力し早期着工、早期改良、早期開通に努めます。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・道路パトロール等による維持管理及びカラー舗装化による歩道空間の確保等により、道路瑕疵は減少しているが目標値に達することが出来なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スピーディーな対応及び予防保全により、道路瑕疵の事故発生率を軽減するように努めます。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の合同点検において、要対策箇所となった歩道の整備に合わせてバリアフリー化に努めたが、目標値に達成できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の事業においても、高齢者及び児童等の安全を優先し、バリアフリー化に努めます。

政策目標 3

心豊かな人を育み、

生涯にわたって

学習できるまち

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	1	教育環境の整備	担当課	教育総務課
目 標	児童・生徒が学習しやすいまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
成果指標	学校施設の耐震化率	(H22年度末) 77.80%	100.00%	100%	A
	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	(H22年) 12.0人	7.3人	3.6人	C

	指 標	H25	H26	これまでの 推移
これまでの 推 移	学校施設の耐震化率	97.0%	100.0%	↑
	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	8.0人	7.5人	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 総合的教育行政の推進	小中学校施設管理のあり方 検討会の開催	3回/年	1回/年 (延べ10 回)	延べ15回	—
02 学校施設の耐震化	学校施設の耐震化率	77.8%	100.00%	100%	A
03 学校給食のあり方の検討	給食実施校（委託校を除く。）1校当たりの正規調理員の配置人数	1.7人 (17人/10校)	2.0人 (14人/7校)	2.0人以上	A
04 情報教育環境整備の充実	教育用コンピュータ1台 当たりの児童生徒数	12.0人	7.3人	3.6人	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
保護者と地域の方たちとの協働による教育環境の整備	・全ての小中学校でPTAと教職員による学校内の環境美化を目的とした奉仕作業の実施や、業界団体の特色を生かした奉仕作業の実施により学校環境の改善を行うとともに、市職員も積極的に参加することで協働の推進を実現した。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化等)
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校施設の耐震化率」は目標を達成し、学校の安全・安心を確保することができた。 ・「教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数」は、小学校の教育用パソコンの1人1台を実現し、基準値の12人から現状値7.3人に改善したが、目標値には届かなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる学校の安全対策として、非構造部材の耐震化を進めるため、全小中学校の校舎の窓に飛散防止フィルムの貼付を行う。 ・教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数3.6人の実現のほか、教職員の意見に基づいた学校で真に必要なICT機器をの整備を進め、学校のICT環境の向上を図る。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催回数は目標値に届かなかったものの、当該会議を進める中で「学区の再編や学校の統廃合については、専門組織での検討が必要」との結論に至ったため、平成27年度に「学校・園適正規模及び配置検討委員会」を立ち上げ、平成28年3月に第1回会議を開催したことを踏まえ、AでもDでもなく、「一（評価困難）」という評価となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな検討組織では、学校や園の規模や配置に関する課題を協議するとともに、学区ごとの基本的な方向性・今後のあるべき姿について、平成29年度までに教育委員会に建議する予定である。その後、建議内容を基に、教育問題懇話会において具体的・専門的に審議し、教育委員会としての方針策定を目指す。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の西小学校屋内運動場の耐震化の完了をもって、全ての学校施設が国の耐震基準を満たした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の学校利用者の安全を確保するため、窓ガラスへの飛散防止フィルムの施工等を実施し、非構造部材の耐震化を推進するとともに、トイレのドライ化や屋上防水工事等の学校施設の環境改善を図る。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・体調不良（感染症拡大の未然防止）等、急遽の欠員が生じても学校間のヘルプ要員の派遣により安心して給食が提供できる体制を目指す中、平成25年度と平成26年度の2か年で共同調理場の民間委託を開始するなどして、宇佐美中学校で給食を開始しつつも2.0人配置を維持した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度2学期からの学校給食センター稼働に伴い、新たに3中学校で給食が開始され、市内全ての小中学校での完全給食が実現された。また、これまで調理場を運営してきた学校の一部が受配校となったことにより、指標の調理員数は3.25人配置となり、委託校以外の学校調理場において将来的にもより安定的な運営が可能となっている。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は国の「第2期教育振興基本計画」に定められたものだが、いたずらにパソコンの台数を増やせばいいというものではなく、教員が真に必要なICTを整備するとともに、ICT機器を効果的に活用するための研修も行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が真に必要なICT機器の導入のため、国の目標値にとらわれず現場の先生方の意見を踏まえた整備が大切である。

政策目標	3 心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	2 教育の充実（幼稚園）	担当課	幼児教育課
目 標	どの子ども夢を持ち、のびのびと活動する園のあるまちを目指します		

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
	幼稚園の活動や行事が子供達にとって楽しい内容になっている割合	(H22.3) 97.9%	99.0%	99.0%	A

これまでの推移	指 標	H25	H26	これまでの推移
	幼稚園が楽しいと思う子どもの割合	99.0%	99.0%	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
01 幼稚園教育に充実	教育課程の編成等小学校と連携している園数	13園	13園	全園	A
02 保護者と共に子どもの育ちを支える	子育て支援事業を実施している幼稚園の割合	50.0%	13園	100.0%	A
03 集団保育を実施するための環境整備	複式学級の幼稚園数	4園	1園	3園	A
04 子育てニーズに応じた幼保連携の推進	教諭・保育士資格の併有率	-	82.2%	90.0%	B

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域行事、園行事を通しての地域住民との相互交流	・地域の祭典等を通じての交流、老人クラブ、老人施設等異世代交流の実施、また、地域の専門家を講師として特別保育を実施。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化 等)
成果指標	・ 一般的に目標の指標に近づいている。	・ 各幼稚園の教育目標に近づける保育を目指す。
方策01	・ 「伊東市保幼小連携プログラム」を活用し、全園において地域ごとに交流活動を実施した。	・ 引き続き「伊東市保幼小連携プログラム」を効果的に活用し、連携を密に行う。また、体力向上事業、預かり保育等を実施し幼稚園教育の充実を目指す。
方策02	・ 幼稚園こども相談窓口の設置、発達検査・巡回相談、幼稚園教諭の援助相談研修受講により、保護者との円滑な意思疎通を図りながら子育て支援向上に努めた。	・ 支援を必要とする園児が増加しているため、支援員の配置及び臨床心理による発達相談を増やすとともに、教諭及び支援員への研修や子育て支援課の協力を得て、園児及び保護者への支援体制の向上を目指す。
方策03	・ 集団保育が難しい園においては、集団生活を体験するために、本分園、地域ごとの園、保育園、小学校等での交流を行い、環境整備に努めた。	・ 少子化に伴い小規模園が増え集団環境を形成することが難しくなっているため、園内の異年齢交流、他園や地域との交流体験を充実させていく。
方策04	・ 幼保の職員がそれぞれの園での交流研修、幼保連携幼稚園の視察等を通して幼保連携を推進した。	・ 引き続き保育士資格取得に努める。また、幼保職員の交流及び研修により、保育計画等の相互理解を進める。

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	3	教育の充実（小・中学校）	担当課	教育指導課
目 標	将来に夢を持ち、どの子も生き生きと活動する学校のあるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
	学校が楽しいと思う子どもの割合	小学校 88.8% 中学校 76.0%	小学校 89.9% 中学校 81.7%	小学校 95% 中学校 90%	B-

これまでの推移	指 標	H25	H26	これまでの推移
	学校が楽しいと思う子どもの割合	小学校 90.0% 中学校 80.9%	小学校 90.6% 中学校 82.0%	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
01 基礎学力の向上	授業が分かると思う子どもの割合	—	小学校 90.05% 中学校 80.4%	小学校 90% 中学校 80%	A
02 豊かな人間性・社会性の育成	近所や知り合いの人にあいさつをしている子どもの割合	—	小学校 86.00% 中学校 86.50%	小学校 95% 中学校 95%	C
03 健康な身体と基本的生活習慣づくりの推進	朝食を摂取している子どもの割合	91.0%	97.99%	100%	B+
04 地域連携・地域交流の推進	地域の行事や活動に積極的に参加している子どもの割合	—	小学校 78.46% 中学校 60.3%	小学校 80% 中学校 70%	C
05 教育的支援体制の充実	教育的支援が必要な子どもに必要な支援の提供	—	適正処理	適正処理	B-

※ 01, 02, 04, 05については、H24年度が初年度調査である。

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
学校行事への積極的な参加	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会、文化祭等学校行事への参加 ・授業参観、オープンスクールの実施 ・青少年育成会との連携

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化 等)
成果指標	・平成22年度の基準値から向上しているが、横ばい傾向にある。	・各種支援員の計画的な配置や、学びの楽しさを実感できる授業の充実等を通して、一人一人の個性や特性を大切にしたい教育的支援の充実を図る。
方策01	・小中学校とも目標値に到達している。	・「全国学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、基礎学力の向上に向けた取組を行っていく。
方策02	・目標値には到達せず、横ばいの状況である。	・道徳教育の一層の充実を図り、児童生徒の道徳性の育成を目指す。
方策03	・朝食摂取率は順調に向上している。	・朝食摂取の大切さについて、継続して児童生徒にお便りを配付する等の取組を進めていく。
方策04	・小学校については向上しているが、目標値を若干下回った。中学校については目標値を下回り、割合が減少傾向にある。	・総合的な学習の時間等を通じて地域に対する理解を深め、地域行事や活動への積極的な参加を促していく。
方策05	・特別支援教育支援員等を増員している他、通級指導教室の増級を図ったが、特別な支援を要する児童生徒の割合は増加傾向にある。	・各校における児童生徒の状況を的確に把握し、特別支援教育支援員等を計画的に配置していく。

政策目標	3 心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	4 生涯学習活動の推進	担当課	生涯学習課
目 標	市民が生涯を通じていつでもどこでも快適に学習できるまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
成果指標	市民1人当たりの生涯学習活動の参加回数	(H21) 2.09回	2.48回	2.59回	B+
	市民1人当り図書貸出し冊数	(H21) 2.86冊	3.10冊	4.50冊	D

	指 標	H25	H26	これまでの 推移
これまでの 推 移	市民1人当たりの生涯学習活動の参加回数	1.89回	2.23回	↑
	市民1人当り図書貸出し冊数	2.98冊	3.10冊	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 生涯学習機会の提供	中央会館・ひぐらし会館に登録している団体の数	588団体	746団体	780団体	B
02 市民の自主的生涯学習活動の推進	市民1人当たりの生涯学習活動の参加回数	2.09回	2.48回	2.59回	B
03 図書館機能の充実	市民1人当り図書貸出し冊数	2.81冊	3.10冊	4.50冊	D

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
自主的な生涯学習活動の広がり	・市民大学・いでゆ大学の講義がマンネリ化しないよう新たな内容を取り入れたほか、同大学の卒業生にサークル等の結成を推進してきた。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化 等)
成果指標	・最終目標には届かなかったが、全項目において数値が伸びており概ね目標達成に向かって取組むことができた。	・引き続き、目標に達することができるよう、これまでの取組みを精査した上で、時勢や市民等の意見も取り入れながら取組んでいく。
方策01	・最終目標には届かなかったが、全項目において数値が伸びており概ね目標達成に向かって取組むことができた。	・登録団体は、市民大学・いでゆ大学卒業者が主であることから今後も各講座を利用しサークル等の結成を推進していくとともに、市民等にも「まなびのとびら」などを通じサークル等の結成を促していく。
方策02	・近年の生涯学習意欲の高まりに伴い、数値は着実に増加したが最終目標には届かなかった。	・受講回数が増加するよう、これまでの講座内容や取組みを精査し新たな内容や取組みを考えていく。
方策03	・ゴールデンウィークと月曜祝日による振替休館火曜日を特別開館するなど、市民の利便性を高めることにより、一人あたりの貸出数は増加したが、目標には届かなかった。	・図書館資料の充実に努める。 ・生涯学習センター池会館で予約資料受取サービスを試行し、他のコミセン、出張所等に拡充可能か検証を進め、利用者の利便性向上を図っていく。

政策目標	3 心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	5 市民スポーツ活動の支援	担当課	生涯学習課
目 標	市民が気軽に快適にスポーツができるまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
	スポーツ施設の利用状況	(H22) 315,251人	323,397人	330,000人	B

これまでの 推 移	指 標	H25	H26	これまでの 推移
	スポーツ施設の利用状況	299,759人	311,371人	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 スポーツ指導者の養成	指導者数	104人	73人	110人	C
02 スポーツ大会の実施	回数、参加者数	6回 11,073人	5回 10,778人	6回 11,110人	B
03 体育施設の整備	既存施設大規模改修及び 整備に向けた取組み回数	0回	5回	5回	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
スポーツ活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員による健康教室及び伊東市振興公社によるスポーツ教室の開催 ・各大会運営への地域体育振興会、市民、高校生等のボランティアの参加 ・各地域主催の体育大会の開催

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化 等)
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の利用者数は増加しており、市民一人スポーツに向け、着実に成果が上がっていると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の整備の充実に努める。 ・新設体育施設整備のため、調査・研究に努める。 ・健康づくり教室の実施
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団の指導者は減少傾向にあり、スポーツ推進委員は現状維持である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の養成を行っている団体と連携し、魅力ある指導者養成講座を実施する。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体が主催する大会への参加者は増加傾向にあり、競技者育成や生涯スポーツへの参加が見受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種大会の参加者増を目指し、内容の充実や周知に努める。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の老朽化に伴う整備を順次実施するとともに、新たな体育施設研究に取り掛かり始めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の整備は計画に基づき実行し、新設体育施設については調査・研究を引き続き行う。

政策目標	3 心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	6 歴史・芸術文化の振興	担当課	生涯学習課
目 標	市民が気軽に歴史、芸術文化に触れることができるまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
成果指標	歴史文化に触れた人数	13,100人	11,586人	15,850人	C
	芸術文化に触れた人数	(H22) 芸術祭参加者数 13,214人	12,595人	14,200人	B-

	指 標	H25	H26	これまでの 推移
これまでの 推 移	歴史文化に触れた人数	10,261人	11,454人	→
	芸術文化に触れた人数	12,909人	13,029人	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 歴史、芸術文化に触れる 機会の創出	市内文化施設及び市芸術祭 の入場者数等	24,636人	24,181人	30,050人	C
02 歴史文化情報の発信	講演会等の参加人数	165人	300人	850人	C
03 芸術文化活動の支援	伊豆美術祭・後継者育成・ 文化イベントへの支援件数	49件	55件	70件	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
文化や文化財を愛護する市民や市民団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを中心とした伝統文化育成事業への補助制度 ・市民が企画する文化イベントへの後援や協力 ・地域の文化財を愛護する団体と連携した文化財の保護・普及

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化 等)
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化・芸術文化に触れた人数は増減がありながらも、現状維持にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力あるイベントを実施し、多くの人が歴史や芸術の文化に触れる機会を創出する。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・市内施設の入館者数や芸術祭参加・見学者数は現状維持で、大幅な増加は見込めない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術祭への参加増に向けては、参加団体等と協働し、魅力あるイベントとなるよう創意工夫する。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント回数により、参加人数の上下が見られたが、参加人数は次第に増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会や保護啓発イベントを増加させることにより、情報発信の機会を増やしていく。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・文化イベントへの後援申請の増加、子どもを育成しようとする団体が増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活動は活発化しており、積極的な支援を行っていく。

政策目標	3 心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	7 国際交流の推進	担当課	市政戦略課
目 標	身近な所で異文化交流が楽しめるまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
	国際交流に関する体験や行事に参加した市民の割合	(H21年度) 13.5%	13.1%	18.5%	C

これまでの推移	指 標	H25	H26	これまでの推移
	国際交流に関する体験や行事に参加した市民の割合	13.00%	11.4%	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
01 国際交流事業の推進	国際交流イベント参加者数	1,500人	1,500人	1,700人	C
02 外国人住民の日常生活環境の支援	日本語教室受講者数	670人	851人	1,000人	B
03 国際理解の啓発	国際交流関係講座数	4講座	7講座	6講座	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
市民参加による国際交流イベントの実施	・国際交流フェスタや異文化理解講座などを開催している。平成27年度は、イタリア・リエティ市との友好都市締結30周年を記念し、相互の都市において歓迎レセプションを実施したほか、友好都市の契機となった本市の「トライ乗り競走」、リエティ市の「樽乗り競走」に参加し、市民の皆さんとともに友好都市の絆を再確認した。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化 等)
成果指標	・基準値である平成21年度の13.5%から数年は数値が下り坂(4.4%減)であったが、平成25年度に13%となった。平成26年度は11.4%と下がり、平成27年度は13.1%と持ち直したが、目標には及ばなかった。	・市民満足度調査の結果をふまえ、市民が気軽に参加できる方策を検討し、国際交流への関心を深めてもらう。
方策01	・国際交流イベントの参加者増減は平成22年より横ばいで推移している。 ・市内で行われる最大の国際交流イベントである国際交流フェスタは、開催時期の変更や内容の充実などの参加者増加のための方策を試みた。天候により参加者数減の年もあったが、着実に参加者は増加している。 ・平成24年度に友好都市イギリス・メドウェイ市と、平成27年度に友好都市イタリア・リエティ市とそれぞれ友好都市提携30周年を迎え、記念事業を行った。また、平成25年にはアゼルバイジャン・イスマイリ州と友好交流都市となった。	・国際交流イベントへの市民の関心を促すため、広報の充実を図る。 ・友好都市・友好交流都市との交流推進を図り、市民に国際交流への関心を深めてもらう。
方策02	・外国人市民のための日本語教室は伊東国際交流協会の事業として定着し、年間を通し外国人が日本語を学んでいる。 ・平成21年度から平成24年度まで文化庁の委託を受けて行った。 ・平成25年度からは委託を受けず、平成20年度以前同様、講師はボランティアで行っている。	・日本で生活していく上で、外国人が日本語を学べる場は大変貴重なため、継続実施できるよう支援していきたい。
方策03	・伊東国際交流協会において、従来の英語、韓国語講座に加え、平成26年度から英会話、中国語会話の講座を実施している。 ・学校への国際理解講座派遣は年2～3回のペースで開催している。 ・異文化理解講座は年1～2回のペースで開催している。	・異文化を理解するため、外国を知る機会となる講座を今後も数多く開催したい。

政策目標	3 心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	8 青少年の健全な育成	担当課	生涯学習課
目 標	青少年が豊かな人間性、社会性を身につけ、健やかに育つまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
	あいさつ運動賛同者数	13,100人	17,040人	17,100人	B+

これまでの推移	指 標	H25	H26	これまでの推移
	あいさつ運動賛同者数	16,343人	16,588人	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 声かけ・あいさつ運動の推進	あいさつ運動賛同者数	14,758人	17,040人	17,100人	B+
02 非行防止体制の強化	青少年補導の参加率	59.0%	62.00%	80.00%	C
03 地区青少年健全育成活動の活性化	小学生ふるさと教室の延べ人数	221人	326人	580人	B-
04 次世代を担うリーダーの育成	夢チャレンジクラブの参加延べ人数	83人	0人	100人	D

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域の青少年声かけ活動の推進	・地域の大人が青少年に関心を持ち、「もっと大人が青少年にかかわろう」を合言葉に市民総ぐるみの声かけ運動を展開してきた。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化 等)
成果指標	・全般的に数値は増加はしているが、最終目標には達しなかった。	・目標を達成するため、これまでの取組みを精査し改善点があれば見直し、積極的に広報を行いながら目標が達せられるよう取り組んでいく。
方策01	・最終目標には僅かに届かなかったが、概ね目標を達せられた。	・さらに賛同者が増えるよう、これまでの取組みを継続的に行っていく。
方策02	・参加率はわずかに増加しているが、最終目標には届かなかった。	・目標を達成するため、これまでの取組みを精査し参加率が上昇するよう、さらに啓発などを行っていく。
方策03	・参加者は少しずつ増加していたが、最終目標には届かなかった。	・参加者が増加するよう、これまでの内容を精査した上で刷新することや、民間に事業委託することも考えていく。
方策04	・参加者が減少傾向にあり、最終目標を達成することができなかった。	・参加者が関心を持ってくれる広報などの他、各学校にも積極的に働きかけ、参加者が増える方策を取っていく。

政策目標 4

場の力が創造する

魅力・活力のあるまち

政策目標	4 場の力が創造する魅力・活力のあるまち		
施策分野	1 観光の振興	担当課	観光課
目 標	多くの人を訪れ、満足していただける観光都市を目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
成果指標	来遊客数	659万人	644万人	680万人	B-
	観光客の満足度	72%	69%	100%	C

	指 標	H25	H26	これまでの推移
これまでの推移	観光客数	647万人	629万人	↓
	観光客の満足度	67%	73%	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
01 地域資源を活用した観光事業の推進	年間来遊客数	659万人	644万人	680万人	B-
02 おもてなしの心の育成と交流の推進	自然歴史案内人養成講座数	2講座	3講座	7講座	C
03 外国人観光客の誘客推進	外国人宿泊客数	17,135人	104,370人	25,000人	A
04 観光ニーズに対応した情報の発信	観光協会HPのカウント数	—	185万回	130万回	A
05 観光施設の高付加価値化	整備事業	6事業	10事業	12事業	B

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
市民イベントボランティアへの参加	・毎年14～15事業に対して延べ150人前後の市民や市職員がイベントボランティアとして参加し、事業を側面から支えている。
第一次産業と連携した観光の振興	・第一次産業と連携した事業の中に「伊東温泉めちやくちゃ市」があり、22回を数える。当初より農・漁協が出展し、地場製品の販売をいただくとともに、産業課においては、「伊豆・いとう地魚1グランプリ」を共催し、地場製品の料理コンテストを実施している。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化等)
成果指標	・観光客数は、緩やかであるが増減を繰り返し推移しており、リピート率が50%を超える本市においては、多様化する観光客の満足度が関係していると考えられる。	・毎年実施している観光客実態調査における来遊客のニーズは「温泉での保養」と「美味しい食事」であることから、温泉情緒の演出や地元グルメの創出を図るとともに、多様化するニーズを的確に把握していく。
方策01	・新たな事業を展開する一方で、効果の上がない事業については、内容の一部リニューアルを図りながら継続実施する中で誘客を図った。	・事業ごとの効果測定を行いながら、合理的かつ効果的な観光施策を推進していく。
方策02	・伊東自然歴史案内人養成講座を毎年実施し、一定の人数が受講、試験を経て案内人の認定を受けているが、その後案内人会に入会し活動をしている人は減少しており、生涯学習の側面が強くなりつつある。	・第2次観光基本計画に基づき、市民参加型観光案内サービスの充実を図るため、観光関連業者をはじめとする多くの市民の「おもてなし力」向上をはかるため講演会や勉強会を開催していく。
方策03	・トップセールスによるインセンティブツアーの誘致や県と連携したセールスプロモーションの効果により、外国人の来遊客及び宿泊者数は着実に増加し、目標値を大幅に上回る成果を得ることができた。	・関係団体と連携しながら、インセンティブツアーによる大型訪日団の誘致に一層努めていく。また、外国人旅行者が安心して街歩きができるようWi-fiや案内板等の整備を充実させていく。
方策04	・伊東観光協会のホームページをスマートフォンでも閲覧できるよう、着地における情報入手の利便性を図った。また、るぶ情報版の発行やパンフレットを制作し、情報発信に努めた。	・ホームページについては、いつでも最新の情報を提供できるよう、情報収集に努め随時更新を続けていく。
方策05	・整備事業数については目標に達しなかったが、観光トイレや駐車場整備、都市公園内の整備など、バランスの取れた観光施設の高付加価値化を図ることができた。	・引き続き、来遊客のニーズに合わせた施設整備を積極的に行い、観光施設の高付加価値化を図ることで利用者の利便性を向上させ、更なる来遊客の増加に繋げていく。

政策目標	4 場の力が創造する魅力・活力のあるまち		
施策分野	2 健康保養地づくりの推進	担当課	観光課
目 標	住む人も訪れる人も元気になるまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
成果指標	お達者度	(H21年) 男性 16.43歳 女性 19.71歳	(H25年) 男性 16.91歳 女性 20.21歳	男性 17.30歳 女性 20.68歳	C
	体験型ツアーのプログラム数	44プログラム	44プログラム	45プログラム	B

	指 標	H25	H26	これまでの推移
これまでの推移	お達者度	(H23年) 男性 16.77歳 女性 19.93歳	(H24年) 男性 16.68歳 女性 19.91歳	→
	体験型ツアーのプログラム数	38プログラム	40プログラム	↗

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
01 健康保養地づくり事業の充実・強化	健康保養地づくりに活用する資源の創出	1事業/年	2事業/年	年間2資源を創出	A
02 市民の健康意識の向上と健康づくりの推進	運動習慣のある人の割合	男性37.8% 女性36.7%	男性 45.7% 女性 41.4% (H26)	男性： 28%以上 女性： 18%以上	A
03 食育の推進	朝食欠食率	成人男性 10.4% 成人女性 11.6%	成人男性 10.5% 成人女性 8.6% (H26)	成人男性： 8%以下 成人女性： 7%以下	C
04 食の安全・安心への取組	エコファーマー数	138人	98人	148人	C
05 医観連携の推進に資する施設整備	市外在住者の健診センター利用者数	—	832人	1,000人	B+

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域や民間団体による積極的な健康づくりへのかわり	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり教室（市内民間プールと協働） ・食べ方教室（食育推進団体との協働） ・健康まつり（医師会、歯科医師会、国保連合会や各種民間団体等と協働）

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化 等)
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・伊豆高原地域の体験施設は年々減少傾向にあるものの、教育旅行については体験学習のメニューの充実を図るとともに受け入れ体制を整えることで、中京地区を重点に誘致活動を行い好評を得ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる体験学習におけるメニューの充実を図るため、今後は伊豆半島ジオパークと連携を図りジオツアーなどもプログラムに活用していきたい。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次伊東市健康保養地づくり事業計画に基づき、「住む人も訪れる人も元気になるまち」を目指し「体験・交流プログラム・メニューの充実」、「市民の健康づくりプログラムの充実」、「効果的な情報発信」、「シンボル事業」の4つの事業指針による事業を展開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度からは第4次伊東市健康保養地づくり事業計画に基づき本市の自然、歴史、文化を活用した事業を積極的に推進していく。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・運動習慣のある人の割合が向上する等、市民の健康意識の向上と健康づくり活動について、一定の効果が認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の「健康づくり」を推進するため、生活習慣病の発症及び重症化予防のための望ましい食生活や運動習慣等健康づくり活動に、主体的に取り組む市民の増加を目指す。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進者及び食育推進団体の登録が順調に行われ、食育活動の推進のためのネットワーク化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進担当者連絡調整会議「人づくり部会」「まちづくり部会」を通じて、関係機関の連携を強化し、食育推進者や食育推進団体等を広く募集し、会議や研修会を通して役割の明確化、ネットワーク化を図っていく。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農業に取り組むNPO法人と連携し、安全で安心な農産物の普及を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次産業から第3次産業までの関係団体が協働し、伊東の食文化を戦略的に発信する。 ・有機農業に取り組むNPO法人と連携し、安全で安心な農産物の普及を図る。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院に健診センターを整備した。 ・医療と観光を連携させたモニターツアーを開催した。（観光課事業） 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診センターの利用者の増加を図るため、市民病院において広報を行うとともに、来遊客についても受入を進めていく。

政策目標	4 場の力が創造する魅力・活力のあるまち		
施策分野	3 広域連携による誘客の拡充	担当課	観光課
目 標	（伊豆）地域の幅広い連携を通して、滞在型観光が可能な魅力ある観光地を目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
	観光交流客数 (伊豆半島7市6町)	3,898万人	4,378万人	4,000万人	A

これまでの 推 移	指 標	H25	H26	これまでの 推移
	観光交流客数 (伊豆半島7市6町)	3,950万人	4,182万人	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 伊豆観光圏整備事業の 強化・充実	観光交流客数 (伊豆東海岸2市3町)	1,792万人	1,802万人	2,000万人	B
02 伊豆観光推進協議会の 強化・充実	観光交流客数 (伊豆半島7市6町)	3,860万人	4,378万人	4,000万人	A
03 伊豆半島ジオパーク構想の 推進	ジオサイト整備箇所数	—	6箇所	15箇所	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
民間事業者の積極的な事業への取組	・伊豆半島ジオパーク構想を推進する中で、様々な事業者が積極的に関わることで独自に商品開発に取り組んでいる。また、伊豆半島ジオパーク推進協議会が認定するガイドの民間組織として、伊豆半島ジオガイド協会があり、会員同士でスキルアップを行うとともにモデルコースなどを作成し、市民や観光客の案内を実施している。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化 等)
成果指標	・広域連携を推進し伊豆がひとつとなって誘客対策を実施する中で、観光交流客数については、各市町において多少の増減があるものの、全体的には緩やかな右肩上がりとなってきている。	・美しい伊豆創造センターや伊豆半島ジオパーク推進協議会との連携を深め特色ある広域連携に努めるとともに効果的な誘客対策を展開していく。
方策01	・観光圏に関する制度変更があり、伊豆観光圏整備計画の終了する平成26年度まで事業を実施し、その後伊豆観光圏は解散した。	
方策02	・伊豆観光推進協議会については、「美しい伊豆創造センター」が事業の一部を引き継ぎ平成27年度末に解散した。	
方策03	・整備箇所数は目標に達しなかったが、伊豆高原ビジターセンターと伊東港ビジターセンターの整備を行い、伊豆半島ジオパーク構想の推進が図れた。	・世界ジオパーク認定に向けて重点箇所を洗い出す中で、引き続きジオサイトの整備を進めていく。

政策目標	4 場の力が創造する魅力・活力のあるまち		
施策分野	4 商工業の振興	担当課	産業課
目 標	活発な商工業活動が行われ、働く場が多いまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
成果指標	商品販売額	(H19) 1,313億円	(H26) 1,018億円	1,380億円	C
	製造品出荷額	(H19) 132億円	(H26) 96億円	142億円	C

	指 標	H25	H26	これまでの 推移
これまでの 推 移	商品販売額	—	(H24) 918億円	→
	製造品出荷額	(H25) 98億円	(H25) 98億円	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 商工業への支援体制の強化	リフォーム助成件数	184件	327件	370件	B+
	制度融資利用件数	1,001件	225件	300件	B-
02 地域の商業の活性化	商品販売額	—	1,018億円	1,380億円	C
03 雇用の確保	従業者数	—	30,113人	32,500人	B
04 企業誘致の取組	企業誘致に係る情報発信 件数	0件	0件	3件	D

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
商店街を活用したイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・キネマ通りを会場として伊東温泉つな引き合戦を実施（H26、H27） ・商業パワー全開事業を活用し、商店街独自のイベントを実施（H26:5件、H27:4件） H27は、プレミアム商品券事業に合わせた商店街独自のイベントを実施

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化等)
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・近年は緩やかな景況回復の傾向を受け、商品販売額、製造品出荷額ともに緩やかな増加傾向にあるものの、リーマンショックや東日本大震災の影響による大幅な景気の落ち込み前の景況まで回復するに至っておらず、目標達成に及ばなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種制度についてその時勢又はニーズに合わせた改良を検討するとともに、切れ目ない経済対策として継続して支援を行う。 また、引き続きの起業促進及び起業後のフォローを充実させることで、実りある起業を促進し、商業の活性化を図る。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・切れ目ない経済対策として、リフォーム助成制度を継続して推進することで、一定の利用数を維持することができた。また、制度融資についても、起業家、小規模事業者に特化した利子補給制度を創設し、一定の利用数を維持することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに合わせたリフォーム制度の改良を随時行い、制度利用者の利便性の向上を図る。 ・制度融資については、市内の起業を促進し、開業パワーアップ支援資金貸付制度の利用の向上を図る。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・近年は緩やかな景況回復の傾向を受け、商品販売額も増加傾向にあるものの、リーマンショックや東日本大震災の影響による大幅な景気の落ち込み前の景況まで回復するに至っておらず、目標達成に及ばなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きの起業促進及び起業後のフォローを充実させることで、実りある起業を促進し、本市の商業活性化を図る。 ・商店街の空き店舗へ店舗を誘致し、商店街の組織力の強化及び活性化を図る。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進み、労働力人口そのものが減少する中で、シルバー人材センターが行う各種事業に対し継続して支援を行い、高齢者が社会参加し、経験、能力を生かす環境づくりに努めたが、目標数を下回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が社会参加し、経験、能力を生かす環境づくりのため、シルバー人材センターへの継続支援を行うとともに、退職者等の再就職の促進を図る。 また、市内の起業を促進し、雇用の場の創出を図る。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・県からの情報収集には努めているものの、企業誘致に係る具体的なビジョンや計画がないため、情報発信や具体的な誘致の取組みには至っていない。 ・企業から問い合わせがあった場合には、企業が必要とする情報を出来る範囲で収集し、誘致につながるよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を把握し、本市に適した企業誘致について検討し協議する。

政策目標	4 場の力が創造する魅力・活力のあるまち		
施策分野	5 農林業の振興	担当課	産業課
目 標	意欲ある担い手が育成され、農林業が安定的に営まれるまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
成果指標	耕作放棄地面積	(H20) 71ha	—	44ha	—
	エコファーマー数	(H22.4) 138人	98人	148人	C

	指 標	H25	H26	これまでの 推移
これまでの 推 移	耕作放棄地面積	46ha	44ha	↓
	エコファーマー数	120人	122人	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 担い手の育成・確保	認定農業者数	11人	14人	22人	C
02 鳥獣被害防止及び耕作放棄地対策	鳥獣被害金額	8,300千円	3,930千円	4,345千円	A
03 食の安全・安心への取組及び食育の推進	エコファーマー数	138人	98人	148人	C
04 森林整備事業の促進	累計整備面積	192ha	302ha	300ha	A
90 活発な農業委員会運営	利用権設定面積	4.8ha	5.8ha	6.1ha	B

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
観光と連携した地産地消の推進	・ファーマーズマーケットや湯どころいとうの朝市による地場産品の直売を行った。
市民参加の森づくり推進	・健康保養地づくり事業にてNPO法人等の森づくり団体と協力し、市民が自然と触れ合える機会を創出した。 ・森林所有者や地域住民等が協力して森林の有する機能を発揮させるための保全活動の取組に対して支援した。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化等)
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地再生利用交付金を利用した再生事業を行い、優良農地の再生を図ってきたが、目標達成には及ばなかった。 ・年々エコファーマーの認定者は増加していたが、ダイダイエコファーマーの高齢化による認定者の減少があったため、目標達成には及ばなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地再生の事業を利用するなどして、耕作放棄地解消を図るとともに、エコファーマー認定者の増加に向けて新規就農者や既存農家へ働きかける。
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の高齢化、減少が進む中で、新規就農者、施設園芸等補助制度の新設、認定農業者への移行促進等の支援を行った。担い手の育成、既存農家の規模拡大のための各種支援を図っているが、目標達成には及ばなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者、施設園芸等補助制度により、認定農業者への移行促進等の支援を行うとともに、担い手の育成、既存農家の規模拡大のための各種支援を図る。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・あいら伊豆広域有害鳥獣対策協議会を中心に、猟友会や農協わなの会と連携し、駆除及び農作物の被害防止に努めた。 ・住環境被害に対し、臨時職員による箱わなによる捕獲を実施し被害軽減に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あいら伊豆広域有害鳥獣対策協議会を中心に、猟友会や農協わなの会と連携し、駆除及び農作物の被害防止に努めるとともに、住環境被害に対し、臨時職員による箱わなによる捕獲を実施し被害軽減を図る。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農業に取組むNPO法人と連携し、安全で安心な農産物の普及を行った。 ・農業体験事業を通じ、食料自給率の実態を身近に感じてもらう食育教育を行った。 ・ダイダイエコファーマーの高齢化による認定者の減少があったため、目標達成には及ばなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次産業から第3次産業までの関係団体が協働し、伊東の食文化を戦略的に発信する。 ・有機農業に取組むNPO法人と連携し、安全で安心な農産物の普及を図る。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・森の力再生事業を中心に整備が図られ、地域住民や森林ボランティアと協働した市民参加の森づくりが推進できた。 ・松くい虫防除について、城ヶ崎海岸を保全松林として計画的に予防剤注入を行うことにより、松枯れがほとんど見られなくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティアや地域活動組織が行う事業を支援し、多くの一般市民が気軽に森づくりに参加できる環境を整える。 ・松くい虫防除について、業者発注による予防剤注入を計画的に行うとともに、地元ボランティア団体への薬剤提供による協働活動を行う。
方策90	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の利用権設定を行い利用集積を図ったが目標達成には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地保有者への指導を通じて、利用集積につなげる。

政策目標	4 場の力が創造する魅力・活力のあるまち		
施策分野	6 水産業の振興	担当課	産業課
目 標	意欲ある担い手が育成され、水産業が安定的に営まれるまちを目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
	水揚数量	(H21) 6,422トン	4,024トン	6,400トン	C

これまでの推移	指 標	H25	H26	これまでの推移
	水揚数量	4,324トン	5,275トン	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成状況
01 担い手の育成・確保	漁業者数	367人	314人	380人	C
02 安定した漁業の推進	水揚げ高	1,218百万円	960百万円	1,140百万円	C
03 魚食の普及	魚おろし方教室参加者数	164人	104人	200人	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
観光と連携した地産地消の推進	・地域全体で水産業の6次産業化を目指すため、民間企業の参画・主導による組織「伊豆・いとう地魚王国」を設立し、伊東の地魚を使った創作料理対決「伊豆・いとう地魚ー1グランプリ」を開催するとともに、新たなご当地グルメとして東平商会が商品開発した「いとうナゲット（サバ男くん使用）」をPRするため、商談会や物産展などへ積極的に出展した。

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化 等)
成果指標	・水産資源の減少に伴い、資源回復を図るため、操業日数の制限や稚魚・稚貝の放流を実施しているが、海水温の異常上昇、諸外国における回遊魚の乱獲、漁業者の減少等の影響により、目標達成には至らなかった。	・平成30年度末に完成予定の新伊東魚市場は、衛生管理型荷さばき施設となるため、伊豆東海岸はもとより、近隣の他県で水揚げされる漁獲物なども当市場へ水揚げを集約させ、漁獲量（取扱い量）を確保し競争力の強化を図る。
方策01	・漁業者の就労改善や作業効率向上を図るため、いとう漁協が実施する水産業共同施設整備に対し補助を行い、漁業者を取り巻く就労環境整備を図ってきたが、依然として燃油の高騰が続くなど、経費（コスト）負担の圧迫が強いられ、目標達成には至らなかった。	・引き続き、漁業者の就労改善や作業効率向上に資するための水産業共同施設整備事業に対し支援するとともに、漁船や漁具等の購入に対する貸付金の利子補給を行い漁業者への経費負担の軽減を図り、就労環境整備を進める。
方策02	・いとう漁協や伊豆地域栽培漁業推進協議会が取り組む稚魚・稚貝の放流事業に支援し、水揚げ高確保のためのつくり育てる栽培漁業の推進を図ってきたが、目標達成には至らなかった。しかし、いとう漁協が製造するサバ男くん（すり身）を使った加工品「いとうナゲット」や「さばコロ」などの新商品が次々と開発されていることから、一部の魚種ではあるものの魚価の安定に繋がったと考えられる。	・引き続き、いとう漁協や伊豆地域栽培漁業推進協議会が取り組む放流事業の推進を図ることで、将来に渡っての資源回復及び水揚げ高の増加を期待する。さらに、ご当地グルメとして新たに商品開発された「いとうナゲット」や「さばコロ」などの販路・流通経路を拡大させ、魚価の安定化を図る。
方策03	・中高生や子育て中の母親を対象にお魚のさばき方教室を開催してきたが、新規の教室を開催できず、目標達成には至らなかった。	・引き続き、中・高校生及び子育て中の母親を対象とした教室はもとより、新規教室を開催していくことで魚食の普及を図る。さらに「いとうナゲット」などの加工品を積極的にPRするため、イベント（物産展）や商談会へ出展し、加工品による魚食普及も実施していく。

構想の推進

まちづくりを進めるために

政策目標	5	まちづくりを進めるために		
施策分野	1	市民参画によるまちづくり	担当課	市政戦略課
目 標	市民と行政が一体となり自立した地域をはぐくむまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

※「市民参画によるまちづくり」は、4つの政策目標を下支えする分野・目標であるため、指標は設定しません。

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 市の事業計画等への市民参画の推進	いとう創造大賞応募提案のうち、翌年度事業として実施（反映）した件数	—	4件	3件	A
02 広報・広聴の充実	広報配布世帯数の割合	82.67%	82.59%	90%	D
03 男女共同参画社会の推進	市で行っている男女共同参画推進の取組に対して満足している人の割合	13.50%	56.70%	60%	B-
04 市民活動の支援	新たに市がNPO等と協働で実施している事業数（対H23年度）	—	19事業	20事業	B
05 地域の自主的なまちづくり活動への支援	まちづくり支援制度の申請事業件数	34件	58件	60件	B

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化等)
成果指標		
方策01	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参画・協働を推進するため、市民提案型事業「いとう創造大賞」を実施することで、これまでに10件の提案を事業化することができた。 ・Iトークについては、平成25年度を最後に開催に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いとう創造大賞について、テーマ選定方法や部門等の実施内容を見直し、事業提案が効果的に市政に反映できる仕組みづくりを検討していく。 ・Iトークについて、全課(局)へ新規事業の計画、既存事業の評価及び改善をする際にはIトークを活用するよう呼びかけ、テーマの抽出作業を行うことで随時実施できる体制を整えていく。
方策02	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会を通して広報いとうの配布を実施していくとともに、各出張所やスーパー等にも配架し、町内が無い地域や、未加入者にも行き届くように努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元ケーブルテレビやFMラジオの活用を有効に進めていく。 ・「読む広報紙」から「見る広報紙」を目指し、写真や図を増やし視覚的に分かりやすい「広報いとう」の作成を進め、若い世代や女性にも見てもらえるようにPRしていく。 ・フェイスブックやツイッターなどのSNS、HPへの掲載を継続する。 ・「広報いとう」の電子書籍化を進め、若い世代へPRしていく。 ・市政モニター制度の充実を図る。
方策03	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次伊東市男女共同参画あすを奏でるハーモニープランに基づく関係各課における事業の実施状況の把握に努めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けた関係各課の意識向上を図った。 ・男女共同参画講演会の開催や男女共同参画週間における啓発活動を通じて、男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現に向けて、市民の意識づくりを進めていくため、伊東市HP・フェイスブック等を活用して静岡県内における男女共同参画に関する講座・セミナーの紹介や情報提供に努めていく。
方策04	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体等に対する相談業務と講習会等を開催することで、市民活動団体等が主体的にまちづくりに参加できる環境を整えるとともに、様々な団体のネットワークを構築し、市民と行政による協働のまちづくりを推進することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊東市民活動支援センターPalの機能を市政戦略課へ移転し、相談業務受託者とともに市職員が直接相談業務に関わることで、地域における諸課題の把握に努め、効果的な市民参画推進事業施策を展開する。
方策05	<ul style="list-style-type: none"> ・当初、行政区及び分譲地等自治会が行う事業を対象としていたが、定期的に補助制度の見直しを行い、市民活動団体を対象団体に加えるとともに、類似の助成制度と統合するなどして徐々に申請数を増やし、市民主体のまちづくりに大きな成果を上げた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の更なる周知を図るとともに、地域の実情やニーズに応じた事業に充てることのできるよう補助制度を見直し、住民に分かりやすく、利用しやすい補助制度の構築を行いながら、引き続き、市民主体の魅力あるまちづくりの促進に努めていく。

政策目標	5	まちづくりを進めるために		
施策分野	2	市民の信頼に応える行政運営	担当課	行政経営課
目 標	市民の信頼に応える行政運営を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

※「市民の信頼に応える行政運営」は、4つの政策目標を下支えする分野・目標であるため、指標は設定しません。

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 行政運営の効率化	事務事業廃止・見直し件数	101事業	158事業	120事業	A
02 広域行政の推進	“伊豆はひとつ”の具現化に向けた伊豆半島グランドデザインの推進	—	7市6町首長会議（3回） 7市6町幹事会（3回）	伊豆半島が一体となった事業実施	A
03 信頼される人材の育成	研修受講者数	613人	472人	700人	B
04 情報公開・個人情報保護の推進	情報公開処理件数	64件	60件	80件	B
05 情報化の推進	ホームページアクセス件数	481,189件	731,476件	800,000件	B-
	メールマガジン登録者数	9,694人 (実人数)	17,277人 (実人数)	20,000人 (実人数)	B-
90 文書事務の適正な処理	適正処理	100%	100%	100%	A
91 親切で的確な窓口対応	適正処理	—	—	—	B
92 利便性の高い窓口サービスの提供	適正処理	—	—	—	B
93 適正な会計事務処理	適正処理	—	適正処理	—	A
94 適正な監査事務処理	適正処理	—	—	—	—
95 選挙の適正な管理執行	異議申出件数	0件	0件	0件	A
96 議会情報の公開の推進	適正処理	—	—	—	—
97 議員活動の支援	適正処理	—	—	—	—

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化等)
成果指標		
方策01	・サマーレビューの実施により、平成27年度については、158事業 2,643,743千円の見直し、改善を図った。	・サマーレビューの実施に際し、その時々状況や市民ニーズを的確にとらえた新たな視点を取り入れることにより、事業の必要性や有効性等を検証するとともに、さらなる効率化を図っていく。
方策02	・伊豆半島地域の今後の進むべき方向性を示したグランドデザインの推進について協議を行った。	・美しい伊豆創造センターとの整合や団体のあり方等について整理するとともに、今後の方向性について検討していく。
方策03	・従来の階層別研修とは別に、未来づくり研修など企画力向上を目的とした研修を実施し、職員の生産性向上を図った。 ・合同研修の試験的实施により、多数のメリットを確認し、平成28年度からの本格実施につなげることができた。	・自己啓発支援を一層充実させるとともに、階層別集合研修においては費用対効果・交流など多数のメリットがある合同研修(熱海市)を実施し、研修の効果を高めることで、信頼される人材育成を図っていく。 ・平成28年4月女性活躍推進法の施行にともない、女性職員の様々なライフイベントに合わせ、管理職登用にに向けたキャリア形成を推進するとともに仕事へのモチベーションを向上させることを目的とした研修を実施する。
方策04	・情報公開制度及び個人情報保護制度の根幹となる文書管理が適切に行われ、情報公開請求に対する決定は、全て期限内に処理された。	・行政情報の更なる公開を推進し、開かれた市政の実現を図るとともに、保有する個人情報の漏えい、滅失、改ざん等を防止するための対策を職員に周知徹底することにより、市民の信頼の確保に努める。
方策05	【ホームページアクセス件数】 当初目標値を600,000件に設定したが、平成24年度に達成したため、平成25年度に目標値を800,000件に大幅修正している。 最終的な目標値には届かなかったが、一度は目標値を達成し、5年間で約250,000件増加していることから一定の成果は上げられた。 【メールマガジン登録者数】 毎年1,000人程度登録者数は順調に増加しており、5年間で7,583人増加したが目標値の達成はできなかった。	【ホームページアクセス件数】 ・期間中にホームページの契約更新があるため、パソコンだけでなくスマートフォン、タブレット等にも対応したレイアウトに変更し、どの媒体からも見やすいホームページを作成する。 ・「伊東市ホームページ作成部会」を通じ、ホームページの活用・充実を図る。 【メールマガジン登録者数】 ・関係各課と連携し、情報発信の充実を図るとともに、登録者拡大に向けた広報を実施する。
方策90	・文書事務を適正に処理している。	・職員の研修を行うなど、資質の向上に努め、引き続き適正な処理を図る。
方策91	・本庁、出張所(連絡所)における窓口対応、届出及び通知等は職員の資質向上にも努め、ほぼ適正に処理された。	・窓口対応の更なる向上を図るとともに、新たに加わった個人番号制度等、多種多様な業務に対して、正確で迅速な質の高い対応をするため、職員の資質の向上を図る。 ・より効果的かつ効率的な行政サービスを提供するため、窓口業務の民間委託について研究、検討していく。
方策92	・住民票、印鑑証明、戸籍の交付について、近隣12市町と連携して広域交付を実施し、より効果的かつ効果的な行政サービスを提供した。	・広域サービスを継続するとともに、個人番号制度に伴う住民票等のコンビニ交付の導入等、利便性の高い窓口サービスについて検討していく。
方策93	・公正・正確・効率的な会計処理の実現、維持により適正に処理ができた。	・正確・迅速・効率的な会計処理を目指します。

<p>方策94</p>	<p>・適正な監査事務処理を目指した事務を実施するとともに、積極的に研修会等に参加し、職員の知識、意識の向上に努めた。</p>	<p>・効率的で効果的な監査を行うため、研修会等を活用し、職員の監査能力の向上を図るとともに、引き続き適正な監査事務処理を実施する。</p>
<p>方策95</p>	<p>・異議申立件数が0件で推移しており、目標達成している。</p>	<p>・引き続き目標達成のため選挙の管理執行に努めていきたい。</p>
<p>方策96</p>	<p>・円滑かつ公平・公正な議会運営を図るため、意見書の取り扱い、予算・決算審議のあり方、長期欠席議員への対応、議員定数及び議員報酬の適正化等、議会改革の推進に係る支援を行った。また、開かれた議会を目指し、市民の市議会への関心を高めるため、議会からの積極的な情報発信として、本会議のインターネット中継を開始した。</p>	<p>・市議会の広報・広聴機能を強化し、積極的な情報発信を行うことで、市民の議会への関心を高めるとともに、議会の活性化を図るため、議会報告会など新たな取り組みやさまざまな媒体の活用方法の検討など、議会改革の推進に係る支援を行う。</p>
<p>方策97</p>	<p>・議員の政策立案や行政視察の連絡調整など調査研究に係る議員活動の支援を行った。</p>	<p>・市議会が二元代表制の一翼を担う組織として市民の負託に応えるため、監視機能の強化や政策決定、政策提言等の能力を高め、議会活動が円滑に進められるよう、議会活動支援の充実・強化を図る。</p>

政策目標	5 構想の推進（まちづくりを進めるために）		
施策分野	3 健全な財政運営	担当課	財政課
目 標	安定した財政運営を図るため、財政基盤の強化を目指します。		

○ 目標（成果指標）の達成状況

※「健全な財政運営」は、4つの政策目標を下支えする分野・目標であるため、指標は設定しません。

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H27)	目標値 (H27)	達成 状況
01 財政の健全化の推進	将来負担比率	51.2%	12.6%	前年度実績より改善	A
02 財源の効果的活用	新規事業件数	64件	113件	事業内容の精査	A
03 自主財源の確保	自主財源比率	56.1%	49.9%	65.0%	C
	市税の収納率	80.75%	82.62%	85%	B-
04 競輪事業の健全化	単年度収支額	15,716千円	276,231千円	単年度黒字決算	A
	繰上充用額の削減	435,423千円	0千円	繰上充用金解消	A
90 納税環境の整備	特徴・口座振替納付件数比率	22.1%	21.70%	40%	C

○ 最終評価及び第十次基本計画へ向けた取組

	最終評価	第十次基本計画へ向けた取組 (改善ポイント・重点化等)
成果指標		
方策01	<p>・大規模事業の実施に伴う地方債発行額の増加により将来負担額は増加したものの、その償還に対する備えとして財政調整基金や減債基金の計画的な積立を実施したことで、将来負担比率の低減を図ることができた。</p>	<p>・新規地方債発行額を抑制するとともに、引き続き各基金の計画的な積立等による財源の確保に努め、将来負担の軽減を図っていく。</p>
方策02	<p>・サマーレビューによる事務事業の集中見直しによって生じた財政的資源を「未来協知」の実現に向けた新規事業に投入。平成28年度事業において、新規113事業 1,165,797千円を計上した。</p>	<p>・サマーレビューの実施に際し、未来協知や移住定住の促進に向けた視点及び市民ニーズを的確にとらえた新たな視点を取り入れることにより、事業の必要性や有効性等を検証するとともに、既存事業のスクラップ&ビルドの徹底により、さらなる効率化を図っていく。</p>
方策03	<p>・滞納者の財産調査は多くの手間と時間を要するため、思うような成果を得られなかった。</p>	<p>・滞納繰越額の削減 ・現年納入額の増加</p>
方策04	<p>・制度改正等による開催経費の見直しや、特別競輪の誘致及び開設記念競輪やナイター競輪を中心に、売上の増加と収益の向上を図ることで、平成26年度末をもって繰上充用金を解消し、一般会計への繰出しをすることができた。</p>	<p>・今後も、特別競輪等の開催や本場開催における場外展開ネット販路の拡充など、ファンサービスを実施し、売上増進を図ると同時に、経営・事務改善など経費の見直しも行う。また、さらなる制度改正を国等関係機関へ働きかけ、施行者の収益確保を図るとともに、2020年東京オリンピックの自転車トラック競技が伊豆ベロドロームで開催されるため、競輪の魅力向上や競輪ファンの拡大に生かしていく。</p>
方策90	<p>・効果的な推進ができなかった。</p>	<p>・簡単な口座登録方法の導入 ・新しい納税方法導入の研究</p>